

# 有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日  
(第12期) 至 2020年3月31日

J A 三井リース株式会社



---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第12期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【貸貸資産】	21
2 【社用資産】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	115
第7 【提出会社の参考情報】	116
1 【提出会社の親会社等の情報】	116
2 【その他の参考情報】	116
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	117

## 監査報告書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書（2020年7月10日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月25日

**【事業年度】** 第12期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

**【会社名】** J A三井リース株式会社

**【英訳名】** JA MITSUI LEASING, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 社長執行役員 古谷 周三

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区銀座八丁目13番1号

**【電話番号】** 03(6775)3000

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経営企画部長 井野 真吾

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区銀座八丁目13番1号

**【電話番号】** 03(6775)3002

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経営企画部長 井野 真吾

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	426,963	439,100	450,308	452,376	467,135
経常利益	(百万円)	29,604	21,776	24,410	23,791	22,334
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	17,791	15,477	17,192	16,176	15,904
包括利益	(百万円)	13,642	16,486	16,252	13,816	17,154
純資産額	(百万円)	194,337	205,229	214,052	220,297	230,362
総資産額	(百万円)	1,557,797	1,587,254	1,646,301	1,710,625	1,769,241
1株当たり純資産額	(円)	4,045.67	4,332.23	4,635.05	4,838.64	5,150.67
1株当たり当期純利益	(円)	240.99	209.65	232.88	219.12	215.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	231.03	200.99	223.26	210.06	206.53
自己資本比率	(%)	12.3	12.7	12.8	12.7	12.9
自己資本利益率	(%)	9.4	7.9	8.3	7.6	7.1
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,516	9,008	△61,333	△44,270	22,109
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,481	△684	△2,308	△3,620	△1,214
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△22,279	△1,036	61,904	44,208	30,251
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	30,855	38,573	36,145	32,069	83,159
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	1,755 〔 247〕	1,818 〔 246〕	1,886 〔 248〕	1,936 〔 251〕	1,954 〔 249〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	314,427	331,298	327,475	344,830	317,693
経常利益 (百万円)	25,302	14,368	14,774	12,643	13,306
当期純利益 (百万円)	17,943	10,957	10,482	9,054	10,609
資本金 (百万円)	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
発行済株式総数					
普通株式	32,415	32,415	32,415	32,415	32,415
第Ⅰ種種類株式 (千株)	4,077	4,077	4,077	4,077	4,077
第Ⅱ種種類株式	33,448	33,448	33,448	33,448	33,448
第Ⅲ種種類株式	3,883	3,883	3,883	3,883	3,883
純資産額 (百万円)	166,563	171,487	176,526	177,527	183,038
総資産額 (百万円)	1,313,568	1,313,705	1,358,377	1,390,676	1,441,083
1株当たり純資産額 (円)	3,265.48	3,417.37	3,572.81	3,603.71	3,773.71
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	96.00 (-)	83.00 (-)	93.00 (-)	87.00 (-)	107.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	243.06	148.43	142.00	122.65	143.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	233.01	142.29	136.13	117.58	137.77
自己資本比率 (%)	12.7	13.1	13.0	12.8	12.7
自己資本利益率 (%)	11.0	6.5	6.0	5.1	5.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	39.5	55.9	65.5	70.9	74.5
従業員数 (名)	735	725	741	761	719
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔110〕	〔119〕	〔114〕	〔104〕	〔92〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

## (最近5年間の株主総利回りの推移)

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## (最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 2 【沿革】

[提出会社設立以降]

- |          |   |
|----------|---|
| 2008年4月  | 協同リース株式会社と三井リース事業株式会社の共同持株会社として、資本金20億円で設立<br>本社を東京都中央区日本橋一丁目に設置  |
| 2008年10月 | J A三井リース株式会社を存続会社とし、協同リース株式会社と三井リース事業株式会社を吸収合併  |
| 2009年7月  | 本社を東京都品川区東五反田二丁目に移転   |
| 2009年10月 | 農林中央金庫及び三井物産株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施し資本金を320億円へ増資  |
| 2010年1月  | J A三井リース建物株式会社に不動産リース事業を分割（現連結子会社）  |
| 2010年4月  | J A三井リースアセット株式会社を存続会社とし、J A三井リースインシュアランス株式会社及びJ A三井リースアカウンティング株式会社の3社を統合（現連結子会社）                              |
| 2011年2月  | シンガポールに「JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.」設立（現連結子会社）  |
| 2013年4月  | 株式会社大林プロパティマネジメント（2013年6月 J AML モールマネジメント株式会社に社名変更）を連結子会社化<br>三井CMリース株式会社（2013年12月清算終了）の業務を当社に統合              |
| 2015年3月  | 米国に「JAML USA Holdings, Inc.」（現「JA Mitsui Leasing USA Holdings, Inc.」）及び「JAML MRC Holding, Inc.」設立（いずれも現連結子会社） |
| 2016年1月  | 本社を東京都中央区銀座八丁目に移転   |
| 2019年4月  | J A三井リース九州株式会社に九州地域の事業を分割<br>J A三井リース建物株式会社がJ AML モールマネジメント株式会社を吸収合併  |
| 2019年10月 | 米国の「First Financial Corporate Services, Inc.」を連結子会社化  |

なお、合併（2008年10月）までの旧協同リース株式会社及び旧三井リース事業株式会社の沿革は以下のとおりであります。

<旧協同リース株式会社>

- |          |  |
|----------|--|
| 1972年3月  | 設立（創業）                                   |
| 1978年12月 | 株式会社同栄社（現協同ライフケア株式会社）設立（現連結子会社）          |
| 2005年9月  | 協同オートリース株式会社（現J A三井リースオート株式会社）設立（現連結子会社） |

<旧三井リース事業株式会社>

- |          |  |
|----------|--|
| 1971年3月  | 設立（創業）   |
| 1984年6月  | 米国に「Mitsui Leasing (U.S.A) Inc.」（現「JA Mitsui Leasing Capital Corporation」）設立（現連結子会社） |
| 1987年7月  | 三井リース管財株式会社（現J A三井リースアセット株式会社）設立（現連結子会社）   |
| 1992年12月 | インドネシアに「PT.Mitsui Leasing Capital Indonesia」設立（現連結子会社）                               |
| 2002年10月 | 株式会社西日本総合リース（現J A三井リース九州株式会社）を連結子会社化   |
| 2004年2月  | 近畿大阪リース株式会社（現近畿総合リース株式会社）を連結子会社化   |
| 2006年3月  | みちのくリース株式会社を連結子会社化（2015年4月持分法適用関連会社へ異動）  |
| 2007年7月  | 中央三井リース株式会社（2007年8月三井CMリース株式会社へ社名変更、2013年12月清算終了）を連結子会社化                             |



### 3 【事業の内容】

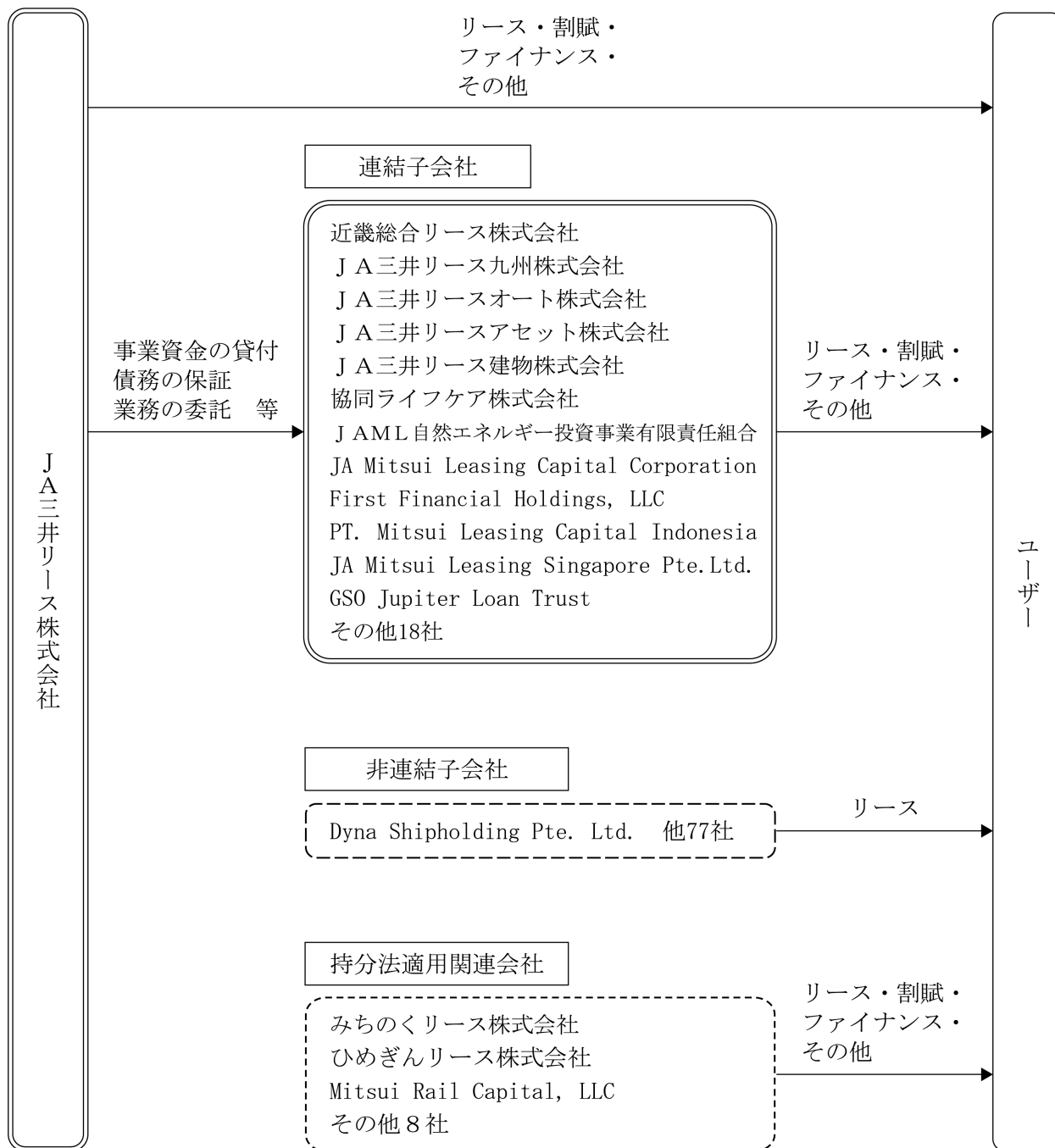
当社グループの事業は、主として機械設備等各種物品のリース、割賦及びファイナンスであり、また、各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業にかかる位置づけは次の通りであります。また、事業区分の内容は、セグメント情報等におけるセグメントと同一であります。

なお、2020年3月末現在当社グループは、当社、子会社108社及び関連会社11社により構成されております。

名称		事業区分			
		リース	割賦	ファイナンス	その他
J A三井リース株式会社		○	○	○	○
子会社	連結子会社(30社)				
	近畿総合リース株式会社	○	○	○	○
	J A三井リース九州株式会社	○	○	○	○
	J A三井リースオート株式会社	○	○	○	○
	J A三井リースアセット株式会社	—	—	—	○
	J A三井リース建物株式会社	○	○	○	○
	協同ライフケア株式会社	○	—	—	○
	J AML自然エネルギー投資事業有限責任組合	—	—	—	○
	JA Mitsui Leasing Capital Corporation	○	—	○	○
	First Financial Holdings, LLC	○	—	—	—
	PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	○	—	○	—
	JA Mitsui Leasing Singapore Pte.Ltd.	○	○	○	—
	GSO Jupiter Loan Trust	—	—	○	—
	その他18社				
非連結子会社(78社)					
	Dyna Shipholding Pte.Ltd. 他77社				
関連会社	持分法適用関連会社(11社)				
	みちのくリース株式会社	○	○	○	○
	ひめぎんリース株式会社	○	○	○	○
	Mitsui Rail Capital, LLC	○	—	—	—
	その他8社				

事業系統図は、次の通りであります。



(注) その他の関係会社との主な取引は、以下の通りであります。

農林中央金庫・・・リース及び事業資金の借入

三井物産株式会社・・・リース及びファイナンス等

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 近畿総合リース株式会社	大阪市 北区	812	リース・割賦・ ファイナンス・ その他	94.9	—	事業資金の貸付 役員の兼任等
J A 三井リース九州 株式会社	福岡市 博多区	750	リース・割賦・ ファイナンス・ その他	100.0	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
J A 三井リースオート 株式会社	東京都 中央区	300	リース・割賦・ ファイナンス・ その他	100.0	—	事業資金の貸付 役員の兼任等
J A 三井リースアセット 株式会社	東京都 中央区	200	その他	100.0	—	役員の兼任等
J A 三井リース建物 株式会社	東京都 中央区	100	リース・割賦・ ファイナンス・ その他	100.0	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
協同ライフケア株式会社	東京都 中央区	80	リース・その他	100.0	—	事業資金の貸付 役員の兼任等
J AML 自然エネルギー投 資事業有限責任組合 (注) 5	東京都 港区	4,671	その他	—	—	—
JA Mitsui Leasing Capital Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	US\$ 5,000	リース・ファイ ナンス・その他	100.0 (100.0)	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
First Financial Holdings, LLC (注) 5	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	US\$ 38百万	リース	100.0 (100.0)	—	役員の兼任等
PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia (注) 5	インドネシア共 和国 ジャカルタ首都 特別州	Rp 3,500億	リース・ファイ ナンス	99.9 (14.9)	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.	シンガポール共 和国	US\$ 16百万	リース・割賦・ ファイナンス	100.0	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
GSO Jupiter Loan Trust (注) 5	英領ケイマン諸 島	US\$ 350百万	ファイナンス	—	—	—
その他18社						

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(持分法適用関連会社) みちのくリース株式会社	青森県 青森市	90	リース・割賦・ ファイナンス・ その他	20.0	—	役員の兼任等
ひめぎんリース株式会社	愛媛県 松山市	30	リース・割賦・ ファイナンス・ その他	25.0	—	—
Mitsui Rail Capital, LLC	アメリカ合衆国 イリノイ州	US\$ 59百万	リース	40.0 (40.0)	—	役員の兼任等 債務の保証
その他8社 (その他の関係会社)						
農林中央金庫	東京都 千代田区	4,040,198	協同組織金融業	—	33.4	役員の兼任等 リース 事業資金の借入
三井物産株式会社 (注) 6	東京都 千代田区	341,776	総合商社	—	31.4	役員の兼任等 リース ファイナンス等

- (注) 1 上記につきましては、2020年3月31日現在の状況を記載しております。
- 2 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記しております(持株会社及びその他の関係会社を除く)。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。
- 4 上記連結子会社につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 特定子会社に該当しております。
- 6 有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
リース	1,565 [133]
割賦	
ファイナンス	
その他	
全社(共通)	389 [116]
合計	1,954 [249]

- (注) 1 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
- 2 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（契約社員、パートタイマー、派遣社員）の年間平均雇用人員であります。
- 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
719 [92]	41.3	15年4か月	8,207

セグメントの名称	従業員数(名)
リース	402 [40]
割賦	
ファイナンス	
その他	
全社(共通)	317 [52]
合計	719 [92]

- (注) 1 当社では、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
- 2 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（契約社員、パートタイマー、派遣社員）の年間平均雇用人員であります。
- 5 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社においてJ A三井リース社員会が組織されており、会員数は2020年3月31日現在634人であります。なお、提出会社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社経営の基本方針

当社グループは、グループ経営理念を以下のとおり定め、株主をはじめとして、顧客、従業員、投資家、地域社会等様々なステークホルダーへの責任を果たしてまいります。

<グループ経営理念>

**Real Challenge,**  
**Real Change**



Leasing Our Passion

私たちは金融の枠組みを超えて、  
お客様の思い描くビジネスの将来を、  
ともに見つけ、育み、実現することに挑戦し続けます。  
より良い社会と未来のために。

Leasing Our Passion  
JA三井リースグループ

#### (2) 中期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済活動の停滞など、先行き不透明な状況であり、国内リース市況の成熟による料率競争の激化など、当社業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。このような環境のもと、当社グループでは、2017年度より中期経営計画「Real Change 2020」に取り組んでまいりました。この計画は、これまで推進してきた変革と挑戦のマインドを承継・発展させ、大胆にビジネスモデルを変革し独自性を発揮することによる当社グループのプレゼンス向上と企業価値の最大化を目標とし、以下を経営課題と位置付けてきました。

(経営課題)

- ①専門性を極めたユニークな営業の柱の構築による収益の多様化
  - ・「モノ」「事業」「金融」起点のユニークなビジネス強化
  - ・成長分野、独自性発揮分野への注力
  - ・国内外エリアビジネスの収益力強化
- ②戦略的アライアンス、買収を通じた事業推進力の強化
- ③経営資源の戦略的配分と成長を後押しする多様な人材力の強化
- ④企業成長の基盤となる「規律あるマネジメント態勢」の確立

2020年度におきましては、中期経営計画における実績を踏まえるとともに、将来に亘る外部環境の変化を見据え、当社の持続的な成長へ向けた経営課題を特定し具体的な施策に取り組むべく、次期中期経営計画を策定中です。現在、新型コロナウイルスの感染拡大による当社事業への影響を精査のうえ、具体的な検討を進めております。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

当社グループでは、このようなリスクを認識の上で、必要なリスク管理体制を整備するとともに、リスク発生の回避とリスク発生時における影響の極小化に努めております。なお、本項には将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

### (1) 設備投資の動向

当社グループは、主として事業法人、個人事業者等の設備投資需要に対して、リース取引を基軸とした事業展開を行っております。一方、民間設備投資額とリース設備投資額には一定程度の相関関係がある為、経済環境や顧客の事業環境の悪化によって設備投資が大幅に減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 信用リスク

当社グループは、リース取引等から生じる債権が取引先の破綻等によって回収不能となる信用リスクを有しております。これらにつきましては、審査部門を中心としてカントリーリスクを含めた個別案件審査を慎重に行うとともに、重要な案件等については、原則週1回及び必要に応じて随時開催する審議会にて、案件の選別を行っております。また、案件取組後も取引先の信用状況をモニタリングするとともに、差入れられた担保の価値を踏まえながら貸倒引当金を計上する方法により管理しております。さらに、外部データや当社グループがこれまで蓄積したデータに基づく独自の信用格付システムによって格付を付与するとともに、格付別にシーリング額を設定することによってリスク分散を図りながらポートフォリオ管理を行っております。しかしながら、取引先の経営状況の悪化等によって与信関係費用や不良債権残高が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) アセットマーケットリスク

当社グループは、オペレーティングリース取引など期中または期日返済原資を当該リース物件の中古売却回収金に依拠する取組等に関して、物件中古価格の市場変動リスクを有しております。これらにつきましては、案件取組時に物件価格の動向を慎重に審査することにより、また、取組後は物件中古価格の動向を常時注視しながら、物件価格のリスクを統計的に推計する手法によって計量化し、リスク量の把握に努めております。そのうえで、原則四半期毎及び必要に応じて随時開催する統合リスク管理委員会にて、資産残高調整の検討等を行い、これらリスクのコントロールに努めております。しかしながら、物件中古市場が急変した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 金融市場リスク

#### ① 金利・為替変動リスク

当社グループは、資産運用と資金調達における金利形態や契約期間等のミスマッチによって発生する金利変動リスクを有しております。これらにつきましては、内外市場金利の動向を常時注視しながら、資産運用と資金調達のミスマッチによって生じるリスクを統計的に推計する手法によって計量化し、リスク量の把握に努めております。そのうえで、統合リスク管理委員会にて、マーケット情勢の分析を踏まえたリスクヘッジの検討を行い、これらリスクのコントロールに努めております。しかしながら、市場金利が急変した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、外貨建資産・負債について、為替リスクは極力排除する方針ですが、適切なヘッジができなかった場合には、為替レートの変動によって為替差損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 株価等変動リスク

当社グループは、業務提携、取引関係の維持・向上を目的に株式を保有しており、定期的にその効果検証を行うことにより、保有方針を見直すこととしています。しかしながら、かかる株式には市場性のある株式も含まれるため、内外経済及び株式市場の環境悪化や投資先の経営状況悪化により株価が下落した場合には、保有株式に評価損が発生する可能性があります。

(5) 流動性リスク

当社グループは、当社グループとして必要な資金を金融機関からの借入のほか、社債、コマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化により調達しております。資金調達に際しては金融市場の動向を睨みながら資金繰り管理やALM管理による安定的な資金確保に努めております。しかしながら、金融環境の急激な悪化により、資金調達の安定性が損われたり、著しく不利な資金調達を余儀なくされる局面においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) オペレーショナルリスク

当社グループは、業務の過程において、定められた手続きどおりの事務処理を怠ること、または事故・不正などを起こすことなどにより損失が発生する「事務リスク」や、コンピューターシステムのダウン・誤作動・不正使用などにより損失が発生する「システムリスク」、予期または対処できない法規制・会計基準変更などにより経営戦略の重大な変更を余儀なくされる「規制・制度変更リスク」等オペレーショナルリスクを有しております。システムリスクについては、原則月1回及び必要に応じて随時開催するシステム統制委員会にて、事務リスク等その他リスクについては、当連結会計年度に新設し、原則四半期毎及び必要に応じて随時開催するオペレーショナルリスク実務者協議会にて、その対応を検討・審議し、同協議会にてオペレーショナルリスク全般を取り纏めて統合リスク管理委員会へ報告することにより、全社リスクの網羅的把握を行っております。なお、当連結会計年度におきましては、リスクアセスメントを導入し、PDCAサイクルによる管理を実施すること、また、関係各部による共有と部門横断的な再発防止策の策定・実施までを行うことにより、当社グループリスクの網羅的な把握及び顕在化リスクの管理を強化する運用を開始しております。また、業務の過程にて生じる業務事故等により顕在化したオペレーショナルリスクの低減に向けた取組として、業務企画部門及びコンプライアンス統括部門を中心として、業務事故等の社内情報公開による注意喚起を図るほか、各部門に設置するコンプライアンス担当者を対象として、原則半期毎にオペレーショナルリスク管理・業務事故の再発防止対応等の研修を実施し、コンプライアンス担当者を通じて再発防止策の全社周知を図っております。しかしながら、これらリスクにかかる被害の程度によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスに関わるリスク

当社グループは、業務を行なうに際して適用を受ける会社法、貸金業法、金融商品取引法等各種法令その他諸規則等の遵守を含むコンプライアンス運営体制強化と実効性確保を目的に、年度毎にコンプライアンスプログラムを策定しております。これに基づき、各種コンプライアンス研修や意識調査の実施、内部通報体制の整備等を行うとともに、不正防止・発見のために定期的にモニタリングを実施しております。これらの内容・結果については、原則四半期毎及び必要に応じて随時開催するコンプライアンス委員会にて審議・報告することにより、管理体制の評価と不正予防策の策定などを通じ内部管理体制の強化に取り組んでおります。なお、当連結会計年度におきましては、セクシャルハラスメント行為の定義にジェンダーハラスメントを追加する等、社会の変化に合わせて今日的に見直しを行っております。

しかしながら、役職員にコンプライアンス違反があった場合等には、不測の損失発生や業務制限を受けることにより、また、取引先からの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績等の概要

##### ① 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦などの通商問題に加え、年度終盤における新型コロナウイルス感染症の拡大による内外経済への影響懸念から、先行き不透明な状況が一段と強まりました。

リース業界におきましては、公益社団法人リース事業協会統計における2019年度のリース取扱高が全体で5兆3,331億円、前年度比6.4%増となりました。

このような環境下、当社グループでは2017年度より開始した中期経営計画「Real Change 2020」に沿って様々な経営課題に対処しつつ事業を展開してまいりました。

営業面におきましては、「モノ」、「事業」、「金融」起点のビジネス強化に積極的に取り組み、特に不動産分野、環境エネルギー分野において複数案件の出口収益を実現、業績に大きく貢献いたしました。また、当社が独自性を発揮できる農業分野の強化に向けた全社を挙げての体制整備や成長領域と位置付けるICT分野、物流分野における有望企業への資本参加等、従来の枠にとどまらないビジネス基盤構築、専門性向上のための布石を打ちました。さらに、米国独立系リース会社の買収、マレーシアにおける駐在員事務所開設等、加速するビジネスのグローバル化に対応し、海外営業収益を拡大するためのインフラを着実に整えております。

管理面におきましては、当社の成長を後押しする多様な人材力の強化へ向け、各階層・職種での研修に加えて、女性活躍推進のための研修を実施いたしました。また、株主・出資先との人材交流、海外現地法人への研修出向や語学学校への派遣等、幅広い人材育成・能力底上げの機会を設け、人事制度の設計と併せて役職員のモチベーションを高める施策を実施してまいりました。また、企業成長の基盤となる「規律あるマネジメント態勢」の確立に向け、部門間の繁閑に応じた人材有効活用、RPAの活用等、事務プロセスの改善を通じた全社業務効率の最適化を行うとともに、本社機能部門の参画のもと、内外のグループ会社を含めた全社的なコンプライアンス態勢・リスク管理態勢の構築に努めております。

資金調達面におきましては、引き続き調達の多様化と安定化を進め、コスト抑制に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

契約実行高は、引き続きリスク・リターンのバランスを踏まえて案件を選別しつつ、事業展開を行った結果、前連結会計年度比1.4%減の5,813億円となり、営業資産残高は、前連結会計年度末比1.0%増の1兆5,932億円となりました。

売上高は前連結会計年度比3.3%増の4,671億円、売上総利益は前連結会計年度比1.5%増の494億円となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による取引先への影響を踏まえた貸倒引当金繰入額の増加等により営業利益は前連結会計年度比10.7%減の218億円となり、経常利益は前連結会計年度比6.1%減の223億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比1.7%減の159億円となりました。

セグメントの実績は次のとおりであります。

##### a リース

リース事業では、契約実行高は前連結会計年度比2.1%減の3,597億円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比3.0%増の1兆742億円となりました。また、売上高は前連結会計年度比0.8%増の3,894億円、セグメント利益は前連結会計年度比4.1%減の198億円となりました。

##### b 割賦

割賦事業では、契約実行高は前連結会計年度比4.5%増の579億円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比2.6%増の1,311億円となりました。また、売上高は前連結会計年度比0.6%減の378億円、セグメント利益は前連結会計年度比61.0%減の1億円となりました。

##### c ファイナンス

ファイナンス事業では、契約実行高は前連結会計年度比7.1%減の1,417億円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比5.6%減の3,660億円となりました。また、売上高は前連結会計年度比2.1%増の162億円、セグメント利益は前連結会計年度比1.9%減の89億円となりました。

d その他

その他の事業では、契約実行高は前連結会計年度比55.1%増の219億円となりました。また、売上高は前連結会計年度比97.0%増の234億円、セグメント利益は前連結会計年度比50.1%増の47億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	△44,270	22,109	66,379
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,620	△1,214	2,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,208	30,251	△13,957
現金及び現金同等物の期末残高	32,069	83,159	51,089

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、リース債権及びリース投資資産の増加201億円、貸貸資産の取得による支出266億円等に対して、税金等調整前当期純利益234億円、貸貸資産減価償却費198億円、貸貸資産除却損及び売却原価187億円等により、営業活動全体では221億円の収入(前連結会計年度は442億円の支出)となりました。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、信託受益権の償還による収入21億円等に対して、社用資産の取得による支出23億円、投資有価証券の取得による支出12億円等により、投資活動全体では12億円の支出(前連結会計年度は36億円の支出)となりました。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額187億円、公募普通社債発行及び償還に伴う社債の純増額98億円等により、財務活動全体では302億円の収入(前連結会計年度は442億円の収入)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比510億円増加して831億円となりました。

③ 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(1999年5月19日大蔵省令第57号)に基づく、当社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

a 貸付金の種別残高内訳

2020年3月31日現在

貸付種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	—	—	—	—	—
有担保(住宅向を除く)	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—
事業者向					
計	183	100.00	112,670	100.00	2.69
合計	183	100.00	112,670	100.00	2.69

b 資金調達内訳

2020年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	582,305	0.53%
その他	567,571	0.18%
社債・CP	478,968	0.07%
合計	1,149,877	0.35%
自己資本	177,879	—
資本金・出資額	32,000	—

c 業種別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
農業、林業、漁業	1	0.99	487	0.43
建設業	—	—	—	—
製造業	3	2.97	4,014	3.56
電気・ガス・熱供給・水道業	48	47.52	28,760	25.52
情報通信業	2	1.98	27,279	24.21
運輸業、郵便業	17	16.83	13,382	11.87
卸売業、小売業	3	2.97	729	0.64
金融業、保険業	7	6.93	11,991	10.64
不動産業、物品賃貸業	14	13.86	18,873	16.75
宿泊業、飲食サービス業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	2	1.98	601	0.53
複合サービス業	—	—	—	—
サービス業(他に分類されないもの)	1	0.99	46	0.04
個人	—	—	—	—
特定非営利活動法人	—	—	—	—
その他	3	2.97	6,501	5.76
合計	101	100.00	112,670	100.00

d 担保別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	453	0.40
うち株式	453	0.40
債権	6,895	6.11
うち預金	2,720	2.41
商品	—	—
不動産	—	—
財団	—	—
その他	70,978	62.99
計	78,327	69.51
保証	52	0.04
無担保	34,290	30.43
合計	112,670	100.00

e 期間別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	5	2.73	1,950	1.73
1年超 5年以下	23	12.56	13,365	11.86
5年超 10年以下	87	47.54	73,143	64.91
10年超 15年以下	41	22.40	14,581	12.94
15年超 20年以下	27	14.75	9,629	8.54
20年超 25年以下	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—
合計	183	100.00	112,670	100.00
一件当たり平均期間			9.22年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

(2) 営業取引の状況

① 契約実行高

当連結会計年度における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	契約実行高 (百万円)	前年同期比 (%)
リース (注1)	359,752	97.9
割賦 (注1)	57,929	104.5
ファイナンス (注2)	141,767	92.9
その他	21,926	155.1
合計	581,375	98.6

(注) 1. リースについては、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の取得金額、割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

2. ファイナンスについては、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を含んでおります。

② 営業資産残高

連結会計年度における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
リース	1,042,777	66.1	1,074,211	67.4
割賦 (注1)	127,854	8.1	131,174	8.2
ファイナンス (注2)	387,736	24.6	366,011	23.0
その他	18,490	1.2	21,844	1.4
合計	1,576,859	100.0	1,593,241	100.0

(注) 1. 割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

2. ファイナンスについては、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を含んでおります。

③ 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a 前連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円) (注1)	売上原価 (資金原価を 除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース	386,387	346,266	40,120	8,882	31,238
割賦	38,115	35,422	2,693	1,089	1,604
ファイナンス(注2)	15,961	119	15,842	3,302	12,539
その他	11,911	8,435	3,476	157	3,319
合計	452,376	390,243	62,132	13,432	48,700

(注) 1. 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

2. ファイナンスについては、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務を含んでおります。

b 当連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円) (注1)	売上原価 (資金原価を 除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース	389,488	351,062	38,426	8,756	29,670
割賦	37,889	35,173	2,716	1,069	1,646
ファイナンス(注2)	16,289	84	16,204	2,983	13,221
その他	23,466	18,373	5,093	178	4,915
合計	467,135	404,693	62,441	12,987	49,453

(注) 1. 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

2. ファイナンスについては、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務を含んでおります。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項には将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態

a 資産の状況

当連結会計年度末の営業資産残高は前連結会計年度末比163億円増の1兆5,932億円となり、総資産は前連結会計年度末比586億円増の1兆7,692億円となりました。

b 資金調達状況

(a) 格付の状況

格付機関	長期格付	短期格付
株式会社格付投資情報センター (R & I)	A-	a-1
株式会社日本格付研究所 (J C R)	A	J-1

当連結会計年度末現在、複数の格付機関から格付を取得しております。

#### (b) 資金調達の方針

当社グループは調達手段の多様化・高度化による流動性の確保と財務基盤強化に努めるとともに、資金調達の安定性維持と金融費用の抑制を図ることを基本方針としております。

また、金利変動リスクや流動性リスクについては統合リスク管理委員会で多面的にモニタリングや分析を行い、リスク量をコントロールしつつ費用の抑制を図っております。

#### (c) 資金調達の状況

間接調達においては、国内外取引金融機関との良好な取引関係を維持し、安定的な借入を行っております。直接調達では、上記格付を背景に、社債並びにコマーシャル・ペーパーの発行及び債権流動化により調達手段の多様化を進め、安定的な調達を行っております。なお、社債につきましては、2019年9月に第13回公募普通社債（発行総額150億円）、第14回公募普通社債（発行総額50億円）、2020年1月に第15回公募普通社債（発行総額100億円）を発行しております。

当連結会計年度末の有利子負債（リース債務を除く）は前連結会計年度末比449億円増加の1兆3,968億円となりました。その内訳は、金融機関からの借入による間接調達が前連結会計年度末比253億円増加の8,292億円、社債並びにコマーシャル・ペーパーを中心とした直接調達が同196億円増加の5,675億円となりました。

#### c 純資産の状況

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の積上げによる増加159億円及び剰余金の配当による減少64億円などにより、前連結会計年度末比100億円増の2,303億円となりました。

### ② 経営成績

#### a 契約実行高・営業資産残高

契約実行高は、引き続きリスク・リターンのバランスを踏まえて案件を選別しつつ、事業展開を行った結果、前連結会計年度比1.4%減の5,813億円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比1.0%増の1兆5,932億円となりました。

#### b 売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益

売上高は前連結会計年度比3.3%増の4,671億円、売上総利益は前連結会計年度比1.5%増の494億円となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による取引先への影響を踏まえた貸倒引当金繰入額の増加等により営業利益は前連結会計年度比10.7%減の218億円となり、経常利益は前連結会計年度比6.1%減の223億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比1.7%減の159億円となりました。

### ③ キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、上記「(1)業績等の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

### ④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う会計上の見積りににつきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 重要な会計方針 追加情報」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【賃貸資産】

##### (1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	26,690

（注） ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

なお、当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	18,795

##### (2) 主要な設備の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	79,934

##### (3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

#### 2 【社用資産】

##### (1) 設備投資等の概要

当連結会計年度において当社グループが実施した設備投資額は2,345百万円であり、その主な内容は、当社のシステム開発費用等であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

##### (2) 主要な設備の状況

特記事項はありません。

##### (3) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
第I種種類株式	16,000,000
第II種種類株式	50,000,000
第III種種類株式	16,000,000
計	250,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,415,296	32,415,296	非上場・非登録	当社の発行する全部の普通株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注)1
第I種種類株式	4,077,528	4,077,528	非上場・非登録	当社の発行する全部の第I種種類株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注)2
第II種種類株式	33,448,582	33,448,582	非上場・非登録	当社の発行する全部の第II種種類株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注)3
第III種種類株式	3,883,500	3,883,500	非上場・非登録	当社の発行する全部の第III種種類株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注)4
計	73,824,906	73,824,906	—	—

- (注) 1 普通株式は完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
 2 第I種種類株式の内容は以下の通りであります。

[残余財産の分配]

当社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配するときは、第I種種類株式の株主（以下「第I種種類株主」という。）または第I種種類株式の登録株式質権者（以下「第I種登録株式質権者」という。）に対し、第II種種類株式の株主（以下「第II種種類株主」という。）または第II種種類株式の登録株式質権者（以下「第II種登録株式質権者」という。）、第III種種類株式の株主（以下「第III種種類株主」という。）または第III種種類株式の登録株式質権者（以下「第III種登録株式質権者」という。）及び普通株式の株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者に先立ち、第I種種類株式1株につき、3,445円に当社設立時における発行済第I種種類株式の数を乗じた金額に当社設立後発行された第I種種類株式の払込金額の総額を加えた金額を、分配時における発行済第I種種類株式の数で除した金額（以下「第I種優先残余財産分配額」という。）の金銭を支払います。第I種種類株主または第I種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行いません。

[議決権]

第I種種類株主は、株主総会における議決権を有しません。

[議決権を有しないこととしている理由]

資本増強にあたり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

[普通株式を対価とする取得請求権]

第I種種類株主は、下記の条件に従って、第I種種類株式1株につき、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第I種種類株式を取得することを請求することができます。

- (1) 取得を請求することができる期間

2008年4月1日から2029年10月28日までとします。

- (2) 取得条件

- (イ) 当初取得価額

当初取得価額は、3,445円とします。

- (ロ) 取得価額の調整

- ① 第I種種類株式発行後、下記の各号のいずれかに該当する場合には、それぞれの適用時期の定めに従って、取得価額を以下のとおり調整します。取得価額の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

- a. 調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（ただし、無償割当ての場合、当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式の取得による場合及び当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本①において同じ。）の行使による場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{調整前取得価額}} \times \text{新発行・処分における1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本①において同じ。）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用します。

- b. 普通株式につき株式の分割をする場合、または、普通株主に対し普通株式を交付する株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整します。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当てについては、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降または基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用します。

- c. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- d. 調整前取得価額を下回る価額をもって、(x)当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社の普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、または(y)普通株式の交付と引換えに取得される新株予約権の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、(z)その他当社の普通株式が交付される可能性のある一切の証券を発行または処分する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる株式、新株予約権もしくはその他の証券の払込期日（新株予約権の場合は割当日。以下本①において同じ。）に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本①において同じ。）に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式、新株予約権もしくはその他の証券の全てが当初の条件で取得または行使等され、普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において、「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とします。調整後取得価額は、当該株式、新株予約権またはその他の証券の払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用します。
- e. 行使することにより、調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式または普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは当社に対して取得を請求できる株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使等され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」として新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とします。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用します。
- ② 上記(ロ)①に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額は当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更されます。
- a. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の子会社の発行済株式の全部の取得、株式移転または会社分割により取得価額の調整を必要とするとき。
- b. その他当社普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。
- ③ 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行いません。
- ④ 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、既発行普通株式数は、当社の発行済普通株式数から当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。
- ⑤ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上同時にまたは相接して発生する場合には、当社の取締役会が適当と判断する方法により、取得価額を調整します。

(ハ) 取得価額の下限

上記(ロ)①a、dもしくはeまたは②aによる調整後の取得価額が1,700円（以下「第I種種類株式下限取得価額」という。）を下回る場合には、第I種種類株式下限取得価額をもって取得価額とします。ただし、上記(ロ)①bもしくはcまたは(ロ)②bによる調整が行われた場合には、第I種種類株式下限取得価額について同様の調整を行うものとします。

(ニ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第I種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、以下のとおりとします。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第I種種類株主が取得の請求をした第I種種類株式の数} \times \text{第I種優先残余財産分配額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[第Ⅰ種種類株式の一斉取得]

当社は、取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった第Ⅰ種種類株式につき、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（２）（二）の計算式により算出された数の当社の普通株式の交付と引換えに、2029年10月29日以降、当該第Ⅰ種種類株式の全部を取得することができます。この場合、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（２）（二）の計算式における「第Ⅰ種種類株主が取得の請求をした第Ⅰ種種類株式の数」を「当社が取得する第Ⅰ種種類株式の数」と読み替えるものとします。ただし、交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無]

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

3 第Ⅱ種種類株式の内容は以下の通りであります。

[残余財産の分配]

当社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配するときは、第Ⅱ種種類株主または第Ⅱ種登録株式質権者に対し、普通株主または普通株式の登録株式質権者に先立ち、第Ⅱ種種類株式1株につき、分配時までに発行された第Ⅱ種種類株式の払込金額の総額を、分配時における発行済第Ⅱ種種類株式の数で除した金額（以下「第Ⅱ種優先残余財産分配額」という。）の金銭を支払います。第Ⅱ種種類株主または第Ⅱ種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行いません。

[議決権]

第Ⅱ種種類株主は、株主総会における議決権を有しません。

[議決権を有しないこととしている理由]

資本増強にあたり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

[普通株式を対価とする取得請求権]

第Ⅱ種種類株主は、下記の条件に従って、第Ⅱ種種類株式1株につき、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第Ⅱ種種類株式を取得することを請求することができます。

（１）取得を請求することができる期間

2009年10月29日から2029年10月28日までとします。

（２）取得条件

（イ）当初取得価額

当初取得価額は、1,250円とします。

（ロ）取得価額の調整

① 第Ⅱ種種類株式発行後、下記の各号のいずれかに該当する場合（ただし、第Ⅱ種種類株式発行と同時に下記の各号のいずれかに該当する場合を除く。）には、それぞれの適用時期の定めに従って、取得価額を以下のとおり調整します。取得価額の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

a. 調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（ただし、無償割当ての場合、当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式の取得による場合及び当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本①において同じ。）の行使による場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整します。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{取得価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{取得価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新発行・処分} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{新発行・処分における} \\ \text{1株当たりの払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{調整前取得価額} \\ \text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数} \end{array}}$$

調整後の取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本①において同じ。）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用します。

b. 普通株式につき株式の分割をする場合、または、普通株主に対し普通株式を交付する株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整します。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替えます。

$$\begin{array}{r} \text{調整後取得価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前取得価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{分割前発行済普通株式数} \\ \text{分割後発行済普通株式数} \end{array}}$$

調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当てについては、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降または基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用します。



- c. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- d. 調整前取得価額を下回る価額をもって、(x)当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社の普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、または(y)普通株式の交付と引換えに取得される新株予約権の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、(z)その他当社の普通株式が交付される可能性のある一切の証券を発行または処分する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる株式、新株予約権もしくはその他の証券の払込期日（新株予約権の場合は割当日。以下本①において同じ。）に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本①において同じ。）に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式、新株予約権もしくはその他の証券の全てが当初の条件で取得または行使等され、普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において、「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とします。調整後取得価額は、当該株式、新株予約権またはその他の証券の払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用します。
- e. 行使することにより、調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式または普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは当社に対して取得を請求できる株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使等され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」として新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とします。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用します。
- ② 上記(ロ)①に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額は当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更されます。
- 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社発行済株式の全部の取得、株式移転または会社分割により取得価額の調整を必要とするとき。
  - その他当社普通株式発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。
- ③ 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行いません。
- ④ 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、既発行普通株式数は、当社の発行済普通株式数から当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。
- ⑤ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上同時にまたは相接して発生する場合には、当社の取締役会が適当と判断する方法により、取得価額を調整します。

(ハ) 取得価額の修正

直近の事業年度に係る会社法第435条第2項に基づき作成される計算書類に記載される1株当たり純資産額（以下「基準1株当たり純資産額」という。）が、当該計算書類を承認した取締役会決議の時点において有効な取得価額と1円以上異なる場合には、当該決議の行われた日の翌日（以下「第Ⅱ種種類株式取得価額修正日」という。）において、第Ⅱ種種類株式の取得価額は、基準1株当たり純資産額と同額に修正されるものとします。ただし、直近の事業年度の末日から第Ⅱ種種類株式取得価額修正日までの間に、上記(ロ)による取得価額の調整が行われた場合には、基準1株当たり純資産額についても同様の調整を行うものとします。取得価額の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

(ニ) 取得価額の上限及び下限

上記(ハ)による修正後の取得価額が1,250円（以下「第Ⅱ種種類株式上限取得価額」という。）を上回る場合には、第Ⅱ種種類株式上限取得価額をもって取得価額とし、625円（以下「第Ⅱ種種類株式下限取得価額」という。）を下回る場合には、第Ⅱ種種類株式下限取得価額をもって取得価額とします。ただし、第Ⅱ種種類株式取得価額修正日までに、上記(ロ)による取得価額の調整が行われた場合には、第Ⅱ種種類株式上限取得価額及び第Ⅱ種種類株式下限取得価額についても同様の調整を行うものとします。

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第Ⅱ種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、以下のとおりとします。

$$\frac{\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{普通株式数}} = \frac{\text{第Ⅱ種種類株主が取得の請求をした第Ⅱ種種類株式の数} \times \text{第Ⅱ種優先残余財産分配額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[金銭を対価とする取得]

当社は、第Ⅱ種種類株式については、2014年10月29日以降、1,250円（ただし、第Ⅱ種種類株式につき株式の分割または併合、第Ⅱ種種類株式の無償割当その他当該金額を調整する必要がある場合には、必要な調整を行うものとします。）の交付と引換えに、その発行後に当社が取締役会の決議で別に定める日に、第Ⅱ種種類株式の全部または一部を取得することができます。ただし、本項に基づき一部取得をするときは、按分比例の方法によります。

[第Ⅱ種種類株式の一斉取得]

当社は、取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった第Ⅱ種種類株式につき、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（2）（ホ）の計算式により算出された数の当社の普通株式の交付と引換えに、2029年10月29日以降、当該第Ⅱ種種類株式の全部を取得することができます。この場合、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（2）（ホ）の計算式における「第Ⅱ種種類株主が取得の請求をした第Ⅱ種種類株式の数」を「当社が取得する第Ⅱ種種類株式の数」と読み替えるものとします。ただし、交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無]

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4 第Ⅲ種種類株式の内容は以下の通りであります。

[残余財産の分配]

当社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配するときは、第Ⅲ種種類株主または第Ⅲ種登録株式質権者に対し、普通株主または普通株式の登録株式質権者に先立ち、第Ⅲ種種類株式1株につき、分配時まで発行された第Ⅲ種種類株式の払込金額の総額を、分配時における発行済第Ⅲ種種類株式の数で除した金額（以下「第Ⅲ種優先残余財産分配額」という。）の金銭を支払います。第Ⅲ種種類株主または第Ⅲ種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行いません。

[議決権]

第Ⅲ種種類株主は、株主総会における議決権を有しません。

[議決権を有しないこととしている理由]

資本増強にあたり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

[普通株式を対価とする取得請求権]

第Ⅲ種種類株主は、下記の条件に従って、第Ⅲ種種類株式1株につき、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第Ⅲ種種類株式を取得することを請求することができます。

(1) 取得を請求することができる期間

2009年10月29日から2029年10月28日までとします。

(2) 取得条件

(イ) 当初取得価額

当初取得価額は、1,250円とします。

(ロ) 取得価額の調整

① 第Ⅲ種種類株式発行後、下記の各号のいずれかに該当する場合（ただし、第Ⅲ種種類株式発行と同時に下記の各号のいずれかに該当する場合を除く。）には、それぞれの適用時期の定めに従って、取得価額を以下のとおり調整します。取得価額の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

a. 調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（ただし、無償割当ての場合、当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式の取得による場合及び当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本①において同じ。）の行使による場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{新発行・処分における1株当たりの払込金額}}} \times \text{調整前取得価額}$$

既発行普通株式数 + 新発行・処分普通株式数

調整後の取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本①において同じ。）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用します。

- b. 普通株式につき株式の分割をする場合、または、普通株主に対し普通株式を交付する株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整します。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当てについては、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降または基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用します。

- c. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整します。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- d. 調整前取得価額を下回る価額をもって、(x) 当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社の普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、または(y) 普通株式の交付と引換えに取得される新株予約権の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、(z) その他当社の普通株式が交付される可能性のある一切の証券を発行または処分する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる株式、新株予約権もしくはその他の証券の払込期日（新株予約権の場合は割当日。以下本①において同じ。）に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本①において同じ。）に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式、新株予約権もしくはその他の証券の全てが当初の条件で取得または行使等され、普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において、「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とします。調整後取得価額は、当該株式、新株予約権またはその他の証券の払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用します。

- e. 行使することにより、調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式または普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは当社に対して取得を請求できる株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使等され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」として新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とします。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用します。

- ② 上記(ロ)①に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額は当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更されます。

- a. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転または会社分割により取得価額の調整を必要とするとき。  
b. その他当社普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。

- ③ 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行いません。

- ④ 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、既発行普通株式数は、当社の発行済普通株式数から当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。

- ⑤ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上同時にまたは相接して発生する場合には、当社の取締役会が適当と判断する方法により、取得価額を調整します。



(ハ) 取得価額の修正

直近の事業年度に係る会社法第435条第2項に基づき作成される計算書類に記載される1株当たり純資産額が、当該計算書類を承認した取締役会決議の時点において有効な取得価額と1円以上異なる場合には、当該決議の行われた日の翌日（以下「第Ⅲ種種類株式取得価額修正日」という。）において、第Ⅲ種種類株式の取得価額は、基準1株当たり純資産額と同額に修正されるものとします。ただし、直近の事業年度の末日から第Ⅲ種種類株式取得価額修正日までの間に、上記（ロ）による取得価額の調整が行われた場合には、基準1株当たり純資産額についても同様の調整を行うものとします。取得価額の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

(ニ) 取得価額の上限及び下限

上記（ハ）による修正後の取得価額が1,250円（以下「第Ⅲ種種類株式上限取得価額」という。）を上回る場合には、第Ⅲ種種類株式上限取得価額をもって取得価額とし、625円（以下「第Ⅲ種種類株式下限取得価額」という。）を下回る場合には、第Ⅲ種種類株式下限取得価額をもって取得価額とします。ただし、第Ⅲ種種類株式取得価額修正日までに、上記（ロ）による取得価額の調整が行われた場合には、第Ⅲ種種類株式上限取得価額及び第Ⅲ種種類株式下限取得価額についても同様の調整を行うものとします。

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第Ⅲ種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、以下のとおりとします。

$$\begin{array}{r} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{第Ⅲ種種類株主が取得の請求をした第Ⅲ種種類株式の} \\ \text{数} \times \text{第Ⅲ種優先残余財産分配額} \end{array}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[第Ⅲ種種類株式の一斉取得]

当社は、取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった第Ⅲ種種類株式につき、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（2）（ホ）の計算式により算出された数の当社の普通株式の交付と引換えに、2029年10月29日以降、当該第Ⅲ種種類株式の全部を取得することができます。この場合、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（2）（ホ）の計算式における「第Ⅲ種種類株主が取得の請求をした第Ⅲ種種類株式の数」を「当社が取得する第Ⅲ種種類株式の数」と読み替えるものとします。ただし、交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

[会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無]

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

5 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等の内容は以下の通りであります。

- (1) 当社は、株式の分割または併合をするときは、普通株式及び各種類の種類株式を同時に、同一の割合で行うものとします。
- (2) 当社は、株主に募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に依りて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、各種類の種類株主には当該種類の種類株式または当該種類の種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に、同一割合で与えるものとします。
- (3) 当社は、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てをするときは、各々の場合に依りて、普通株式及び各種類の種類株式に対して同時に、同一の割合（かつ、新株予約権無償割当ての場合には同一条件）で割当てるものとし、それぞれ、普通株式に対しては普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、各種類の種類株式に対しては当該種類の種類株式または当該種類の種類株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てするものとします。

6 各種類の種類株式の残余財産の支払順位は、第Ⅰ種種類株式は第Ⅱ種種類株式及び第Ⅲ種種類株式に優先し、第Ⅱ種種類株式及び第Ⅲ種種類株式は同順位とします。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年10月29日(注)	48,000,000	73,824,906	30,000	32,000	30,000	30,000

(注) 有償第三者割当(普通株式)

割当先(割当株式数) 三井物産株式会社(3,392,209株)、農林中央金庫(7,275,709株)

発行価格 1,250円

資本組入額 625円

有償第三者割当(第Ⅱ種種類株式)

割当先(割当株式数) 三井物産株式会社(16,724,291株)、農林中央金庫(16,724,291株)

発行価格 1,250円

資本組入額 625円

有償第三者割当(第Ⅲ種種類株式)

割当先(割当株式数) 三井物産株式会社(3,883,500株)

発行価格 1,250円

資本組入額 625円

## (5) 【所有者別状況】

## ① 普通株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	—	39	—	—	151	206	—
所有株式数(単元)	—	174,825	—	147,262	—	—	2,055	324,142	1,096
所有株式数の割合(%)	—	53.934	—	45.431	—	—	0.633	100	—

## ② 第I種種類株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	40,775	—	—	—	—	—	40,775	28
所有株式数の割合(%)	—	100	—	—	—	—	—	100	—

## ③ 第II種種類株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	1	—	—	—	2	—
所有株式数(単元)	—	167,242	—	167,242	—	—	—	334,484	182
所有株式数の割合(%)	—	50	—	50	—	—	—	100	—

## ④ 第III種種類株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	38,835	—	—	—	38,835	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

## (6) 【大株主の状況】

## ① 所有株式数別

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	31,629,068	42.84
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号	30,786,735	41.70
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号	940,500	1.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	914,200	1.23
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	912,100	1.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	769,700	1.04
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	745,700	1.01
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	740,000	1.00
三井住友トラスト保証株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	708,664	0.95
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	653,125	0.88
計	—	68,799,792	93.19

- (注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 2 農林中央金庫は、議決権を有しない第Ⅰ種種類株式4,077,528株、第Ⅱ種種類株式16,724,291株を含んでおります。
- 3 三井物産株式会社は、議決権を有しない第Ⅱ種種類株式16,724,291株、第Ⅲ種種類株式3,883,500株を含んでおります。

## ② 所有議決権数別

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	108,272	33.40
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号	101,789	31.40
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号	9,405	2.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	9,142	2.82
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9,121	2.81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	7,697	2.37
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	7,457	2.30
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	7,400	2.28
三井住友トラスト保証株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	7,086	2.18
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	6,531	2.01
計	—	273,900	84.50

- (注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第Ⅰ種種類株式 4,077,500	—	(注)
	第Ⅱ種種類株式 33,448,400	—	
	第Ⅲ種種類株式 3,883,500	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,414,200	324,142	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,096	—	—
	第Ⅰ種種類株式 28	—	
	第Ⅱ種種類株式 182	—	
発行済株式総数	73,824,906	—	—
総株主の議決権	—	324,142	—

(注) 第Ⅰ種種類株式、第Ⅱ種種類株式及び第Ⅲ種種類株式の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載のとおりであります。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、将来の事業拡大に必要な内部留保の維持・拡大に努めております。将来の事業拡大に必要な自己資本の状況を考慮しつつ、安定的な利益配分を行うことが重要な経営目標のひとつであると認識しており、株主総会の決議により、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当を行っております。なお、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の株主配当につきましては、普通株式及び種類株式とも1株当たり107円の配当と致しました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2020年6月25日 定時株主総会決議	7,899	107

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは株主をはじめとして、顧客、従業員、投資家、地域社会等の様々なステークホルダーの期待に応えつつ、グループ経営理念を遂行していくことがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えており、経営理念に基づく行動指針を以下のとおり定め、全従業員に浸透させるべく取り組んでおります。

<グループ経営理念>



私たちは金融の枠組みを超えて、  
お客様の思い描くビジネスの将来を、  
ともに見つけ、育み、実現することに挑戦し続けます。  
より良い社会と未来のために。

Leasing Our Passion  
JA三井リースグループ

<行動指針>

### 行動指針

#### そのChallengeは...

- ・フェアであるか
- ・お客様のためになっているか
- ・社会のためになっているか
- ・組織の成長につながっているか

#### そのChallengeのために...

- ・相手を理解しているか
- ・状況・背景を理解しているか
- ・迅速に行動しているか
- ・リスクを把握しているか
- ・情報に対し敏感であるか
- ・専門性を高める努力をしているか
- ・社内外の組織力を活用しているか
- ・夢中になっているか

#### そのChallengeがReal Changeになっているか

#### ② コーポレート・ガバナンス体制

##### a. 役員状況

役員は、取締役10名（常勤取締役4名、非常勤取締役6名）、監査役3名（常勤監査役2名、非常勤監査役1名）の体制となっており、このうち監査役2名は社外からの選任であります（有価証券報告書提出日現在）。社外取締役につきましては、当社の取締役の約半数は、大株主から招聘した非常勤取締役であり、会社法に定める社外取締役の形式要件を満たしておりますが、それぞれ独立した立場から当社を監督し、いつでも業務執行することを可能とするため、社外取締役として選任しないことと致しております。

また、当社は経営における意思決定、監督機能と業務執行機能の分担の明確化、執行機能の拡充によるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るために執行役員制度を採用しており、特定の業務につき常勤取締役が業務執行を行うことが経営上適切と考えられることから、執行役員を兼務することとしております。

##### b. 取締役会、監査役及び監査役会

取締役会は、原則月1回及び必要に応じて随時開催し、経営に関する重要な事項等の意思決定及び業務執行の監督を行っております。

当社は監査役会設置会社であります。監査役は経営方針決定の経過及び職務執行の状況を把握するために、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類の閲覧や会計監査人からの報告や聴取等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。監査役会は、監査の方針、当社の業務及び財産の状況に対する調査方法、その他監査役の職務執行に関する事項を定めております。

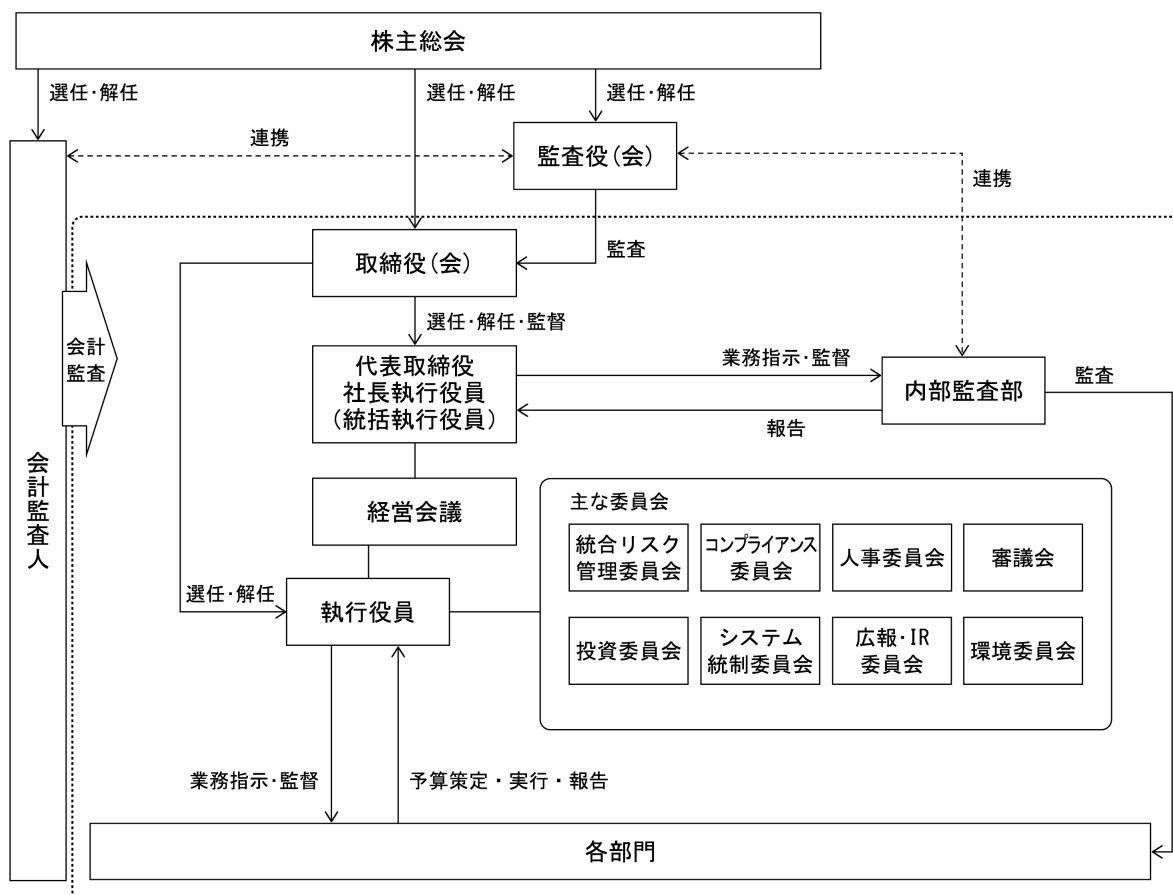


c. 業務執行

当社では取締役会において選任された執行役員が業務執行を担当し、業務執行の最高意思決定機関として経営会議を設置しております。経営会議は全ての役付執行役員により構成され、原則月2回及び必要に応じて随時開催し、取締役会に付議する経営全般に関する基本方針及び重要事項について事前審議を行うとともに、取締役会が決定した経営全般に関する方針・諸規程等に基づき、重要事項の審議・決定を行っております。また、各種委員会において審議・報告された事項のうち重要な事項につきましては、取締役会及び経営会議へ報告することとしております。

d. 経営管理組織・体制等

当社の経営管理組織・体制等を図で表すと次のとおりであります。



③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は「内部統制システム基本方針」を以下のとおり定め、会社業務の適正を確保するための体制を整備し、健全かつ透明性の高い経営体制の確保に努めております。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人（執行役員及び職員。以下同じ）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法令を遵守し、公正で自由な競争を心がけ、高い倫理観のもと適法かつ誠実な事業活動を行うことを経営の最重要課題の一つとして位置付け、企業に求められる社会的責任を自覚して行動することにより、ステークホルダーから信頼される経営体制の確立を図る。
- ・当社は、内部監査部門を設置し、当社及びその子会社における職務執行の法令等遵守状況に関し、内部監査を実施し、子会社に対しては子会社による内部監査の指導等に当たる。
- ・当社は、当社及びその子会社の取締役及び使用人に共通して適用する行動規範を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人が遵守すべき法令等とその基準を明確化するとともに、啓蒙資料等を配布するほか、倫理観を高めるための研修プログラム等を整備する。
- ・当社は、法令及び定款その他社内諸規程に違反する行為（違反行為と思われる疑義行為を含む）が生じた場合に、当社及び子会社の取締役及び使用人が、報告・相談できるように、通報・相談窓口を設置し、そ

の利用方法等について社内に周知する。

- ・当社は、コンプライアンスプログラム、コンプライアンス態勢等を企画・モニタリングする部門を設置するなど、コンプライアンスに関する施策を総合的な観点から検討するための体制を整備する。
  - ・当社は、反社会的勢力に対しては、対応部門を設置し、外部専門機関等と連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集に努めるなど、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、不当・不法な要求に対して毅然として排除する体制を整備する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社においては、文書の保存及び管理に係わる諸規程を定め、重要な会議の議事録のほか、取締役の職務執行に係わる記録文書（電磁的記録を含む）の保存期限及び管理方法を明確化し、適切に保存及び管理を行う。
  - ・当社は、情報セキュリティに関する方針・基準を定め、文書及びデータのほか、これに関連するシステム等の関連機器、施設を含めた情報資産全般に対して総合的な安全対策を講じる。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社が管理すべき損失の危険（以下「リスク」という）を、当社の目的であるリース及びファイナンス事業の展開に伴って能動的に取得する信用リスク、アセットマーケットリスク、金融市場リスク、流動性リスクと、オペレーショナルリスクに分類する。当社においては、これらリスク項目を統合的に管理するため、リスクマネジメント方針を定め、管理体制を明確化したうえで、関連部門による組織横断的な検討や取り組みが図られるよう体制を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、執行役員制度を導入し、経営の監督と執行の分離を図るとともに、組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を定め、適切かつ効率的な意思決定が行われる体制を整備する。
  - ・当社は、取締役会に付議する当社経営全般に関する基本方針及び重要事項について事前審議を行うとともに、取締役会が決定した経営全般に関する方針・諸規程等に基づき、重要事項の審議・決定を行う会議体として経営会議を設置する。
  - ・当社は、内部統制に係わる枠組み整備全般及び業務プロセスの設計監理を行う部門を設置する。また、これらの適切性・有効性の評価・検証は内部監査部門が行う。
  - ・当社の業務の効率性確保については、オペレーショナルリスク管理と一体的運用の取り組みを行うものとし、関連部門による組織横断的な検討や取り組みが図られるよう体制を整備し、業務プロセス上の改善点の抽出と専門的かつ総合的な対策の検討を行い、その結果を定期的に経営会議に報告させ、審議することにより、必要措置が講じられるよう手当てする。
- e. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社は、株主・取引先等の利害関係者に対して、適正な財務情報を提供していくことが、社会的な信用の維持・向上を図るうえでの必須要件であるものと認識し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
  - ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理規程及び関連諸規程を定めるとともに、財務報告の信頼性確保に向けての阻害要因が発生するリスクを管理する。
- f. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社の管理に関する規程を定め、当社とその子会社の間において協議または報告する体制等を整備することにより、各社の経営管理を行う。また、子会社に対しては、業務計画の策定を義務づけるとともに、その実施状況のモニタリング・評価を行う。
  - ・当社は、前記aからeまでの各種体制を子会社に対して整備させ、その整備・運営状況の報告を求めるとともに、不備等がある場合は適宜指導・管理を行う。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役は、監査役監査に関する諸規程にもとづいて、代表取締役と協議のうえ、期間を定め、当社職員を監査業務の補助に当たらせることができる。
  - ・監査業務の補助に当たる職員は、当該期間中、取締役または所属組織の管理職の指揮命令系統から離脱し、監査役の指揮命令のみに従う。

- ・監査業務の補助に当たる職員の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、あらかじめ監査役の意見を聴取し、当該意見を尊重する。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人からの報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制
  - ・取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査役会に報告する。
  - ・当社は、当社及びその子会社からの内部通報に対応する部門を設置するとともに、当該部門は、当社及びその子会社からの内部通報の状況について監査役に報告する。
- i. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・当社は、適正な目的により監査役へ報告を行った当社及びその子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知する。
- j. 監査役の職務執行について生ずる費用に係る方針
  - ・当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用等を精算するために、適切な予算を確保するとともに、監査役が請求する費用等について、監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、その費用の全てを負担する。
- k. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役は、法令、定款、監査役監査に関する諸規程にもとづき、取締役会のほか、重要な社内会議に出席することができるとともに、これらの議事録ならびに取締役及び使用人の職務執行に係わる記録文書をいつでも閲覧することができる。
  - ・監査役は、取締役及び使用人に対して、各々の職務の執行状況について、報告を求めることができる。
  - ・監査役は、内部監査部門長に対して、内部監査に係わる方針、状況、結果等に関する報告を求めることができる。

#### ④ 役員報酬の内容

第12期における当社の取締役及び監査役に対する報酬等は、次のとおりであります。

取締役に対する報酬等 111百万円（支給人数4名）

監査役に対する報酬等 42百万円（支給人数3名）

（うち、非常勤監査役に対する報酬等3百万円）

#### ⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨、定款に定めております。

#### ⑥ 責任免除に関する事項

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

また当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づいて、非常勤取締役及び社外監査役の全員とそれぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、金100万円または法令で定める額のいずれか高い額であります。

#### ⑦ 取締役及び監査役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

⑩ 第Ⅰ種種類株式、第Ⅱ種種類株式及び第Ⅲ種種類株式について

当社は、資本調達手段の拡充及びより強固な経営基盤の確立を図ることを目的として、第Ⅰ種種類株式、第Ⅱ種種類株式及び第Ⅲ種種類株式を発行しております。これらの種類株式は、残余財産の分配に関して普通株式に優先する一方、既存の株主への影響を考慮し、株主総会において議決権を有しておりません。なお、これらの種類株式に関する内容については、本有価証券報告書「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」の(注)に記載のとおりであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	古谷 周三	1955年8月16日生	1978年4月 2004年6月 2005年7月 2006年6月 2009年6月 2012年6月  2016年4月 2016年6月	農林中央金庫 入庫 同 営業統括部長 同 システム企画部長 同 常務理事 同 専務理事 株式会社農林中金総合研究所 代表取締役社長 当社 社長執行役員 当社 代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 3	普通株式 288
代表取締役 副社長執行役員	北森 信明	1958年10月8日生	1983年4月 1990年7月  1996年3月 2000年10月  2007年3月 2009年11月 2011年10月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2017年6月 2018年4月 2019年4月  2020年4月 2020年4月 2020年6月	三井物産株式会社 入社 TOMBO AVIATION Inc. Vice President 三井物産株式会社 宇宙航空部課長 TOMBO AVIATION Inc. President 米国三井物産株式会社 機械本部長 三井物産株式会社 宇宙航空部長 同社 船舶・航空業務部長 同社 秘書室長 同社 執行役員 人事総務部長 同社 執行役員 ICT事業本部長 同社 常務執行役員 ICT事業本部長 同社 代表取締役常務執行役員 CDO 同社 代表取締役専務執行役員 CDO 同社 代表取締役副社長執行役員 CDO 同社 取締役 当社 顧問 当社 代表取締役 副社長執行役員 (現任)	(注) 3	0
取締役 専務執行役員	岡田 忠明	1959年6月8日生	1983年4月 1994年5月  1996年7月 1999年9月  2003年12月  2004年4月 2008年10月 2013年4月 2014年4月  2015年6月 2020年4月 2020年6月	三井リース事業株式会社 入社 Mitsui Leasing (U. S. A) Inc. Head Office Assistant Vice President 同社 Vice President & Treasurer 三井リース事業株式会社 財務部 財務室長 同社 財務部長 兼 財務部財務室 長 同社 財務部長 当社 財務部長 当社 グローバル営業本部長 当社 執行役員 グローバル営業本 部長 当社 常務執行役員 当社 専務執行役員 当社 取締役 専務執行役員 (現任)	(注) 3	0
取締役 専務執行役員	中島 隆博	1965年8月8日生	1989年4月 2004年2月 2009年7月 2010年7月 2011年6月 2013年6月  2016年6月 2017年7月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	農林中央金庫 入庫 同 開発投資部部长代理 同 総合企画部部长代理 同 総合企画部副部长 当社 執行役員 経営企画部長 農林中央金庫 大阪支店 主任考査 役 同 営業企画部長 同 執行役員 営業企画部長 同 常務執行役員 当社 専務執行役員 当社 取締役 専務執行役員 (現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	八木 正展	1964年9月23日生	1988年4月 2006年7月 2008年7月 2009年7月 2010年6月 2012年6月 2013年6月 2016年6月 2017年7月 2018年4月 2018年6月	農林中央金庫 入庫 同 人事部 人事企画課長 同 総合企画部 総括課長 同 企画管理部副部長 同 総合企画部副部長 兼 拠点戦略室長 同 債券投資部長 同 人事部長 同 総合企画部長 同 執行役員 総合企画部長 同 常務執行役員 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 3	0
取締役	菊地原 伸一	1963年11月20日生	1986年4月 2010年7月 2013年4月 2013年7月 2015年4月 2018年4月 2018年6月	三井物産株式会社 入社 同社 金融・新事業推進本部 商品市場部長 同社 次世代・機能推進本部 商品市場部長 同社 次世代・機能推進本部 総合力推進部長 同社 次世代・機能推進業務部長 同社 執行役員 コーポレートディ ベロップメント本部長 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 3	0
取締役	岡本 達也	1962年9月28日生	1986年4月 2007年10月 2010年4月 2011年10月 2014年10月 2019年4月 2019年6月	三井物産株式会社 入社 同社 船舶・航空本部 船舶海洋第一部 事業開発室長 東洋船舶株式会社 中古船営業部長 三井物産株式会社 船舶・航空本部 船舶営業部 新造船プロジェクト第 二室長 同社 機械・輸送システム本部 船舶営業部長 同社 執行役員 モビリティ第二本 部長 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 3	0
取締役	尾本 英樹	1964年4月12日生	1988年4月 2012年2月 2014年8月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2019年8月	全国農業協同組合連合会 入会 同 本所 総合企画部震災復興課長 同 本所 総合企画部事業開発課長 同 本所 総合企画部次長 同 本所 経営企画部次長 当社 取締役 (現任) 全国農業協同組合連合会 本所 経営企画部長 (現任)	(注) 3	0
取締役	頃末 広義	1961年12月28日生	1986年4月 2012年7月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2020年4月	株式会社三井銀行 入行 同行 大阪中央法人営業部 部長 同行 日本橋東法人営業部長 同行 執行役員 アジア・大洋州本部タイ総支配人 兼 バンコック支店長 同行 常務執行役員 本店営業本部 本店営業第二、第三、 第十、第十二部担当 当社 取締役 (現任) 株式会社三井住友銀行 常務執行役員 本店営業本部 本店営業第二、第三、第十部担 同行 常務執行役員 本店営業部 本店営業第三、第五、 第八部担当 (現任)	(注) 3	0
取締役	下別府 俊也	1964年1月18日生	1986年4月 2007年6月 2009年5月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月	住友信託銀行株式会社 入社 同社 金融事業企画部長 同社 松山支店長 同社 東京営業第四部長 三井住友信託銀行株式会社 本店営業第四部長 同社 京都支店長 同社 執行役員 京都支店長 同社 常務執行役員 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 3	0



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	渡邊 邦夫	1957年12月25日生	1981年4月 2003年4月 2008年4月 2014年4月 2016年6月 2017年6月	三井物産株式会社 入社 太陽建機レンタル株式会社 常務取締役 三井物産株式会社 自動車本部自動車第二部長 同社 理事 機械・輸送システム本部長補佐 当社 監査役(現任) J A三井リースオート株式会社 非常勤監査役(現任) 近畿総合リース株式会社 非常勤監査役(現任)	(注) 4	0
監査役 (常勤)	菅原 良美	1961年6月2日生	1985年4月 2002年4月 2005年4月 2007年2月 2008年10月 2010年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2017年6月 2020年4月 2020年6月	協同リース株式会社 入社 同社 財務部 第一チーム チームリーダー 同社 財務部 第一チーム チームマネージャー 同社 財務部長 兼 財務部 第一チーム チームマネージャー 当社 財務部 財務企画室長 当社 東日本営業本部 仙台支店長 当社 J Aグループ本部長 当社 農林水産本部長 当社 エリア営業本部長 J A三井リースオート株式会社 代表取締役社長 当社 経営企画部副部長 当社 監査役(現任) J A三井リース九州株式会社 非常勤監査役(現任) J A三井リース建物株式会社 非常勤監査役(現任)	(注) 4	普通株式 262
監査役	塚本 英巨	1980年7月25日生	2004年10月 2010年11月 2013年1月 2014年4月 2018年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利法律事務所 (現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所 法務省民事局に外向 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー(現任) 東京大学法学部 非常勤講師 当社 非常勤監査役(現任)	(注) 4	0
計						普通株式 550

- (注) 1 監査役渡邊邦夫、塚本英巨は、社外監査役であります。  
2 当社は執行役員制度を導入しており、有価証券報告書提出日現在、その数は22名(うち取締役兼務4名)であります。  
3 取締役の任期は、2020年6月25日から2021年3月期定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役渡邊邦夫、菅原良美の任期は、2020年6月25日から2024年3月期定時株主総会終結の時までであり、監査役塚本英巨の任期は、2018年6月28日から2022年3月期定時株主総会終結の時までであります。  
5 所有株式数には当社役員持株会における持分を含んでおります。

## ② 社外監査役との関係

社外監査役である渡邊邦夫氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は、三井物産株式会社の理事機械・輸送システム本部長補佐でありました。同社は、当社の株式を所有(本有価証券報告書「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(6) 大株主の状況」に記載)しております。また、当社と同社とは、リース等の取引がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しており、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役である塚本英巨氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所の弁護士であり、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

## (3) 【監査の状況】

### ① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の合計3名、うち社外監査役2名で構成しております(有価証券報告書提出日現在)。

監査役監査では、取締役会への出席等を通じ、業務の適正を確保するための体制の運用状況を検証するなど、取締役の職務執行について監査を行っております。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所及び財産の状況を調査するなど、日常的



に監査を行っており、監査役会にて、非常勤監査役に報告しております。

また、監査役は代表取締役等との面談を年2回実施するほか、内部監査部や会計監査人とも連携を取り、それぞれ定期的に情報交換を実施しております。

監査役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては13回開催し、主に監査計画の審議、内部統制システム基本方針の運用状況やその他監査結果の報告等が行われております。

各監査役の監査役会への出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
常勤監査役	渡邊 哲也	13回（出席率100%）
常勤監査役	渡邊 邦夫	13回（出席率100%）
監査役	塚本 英巨	13回（出席率100%）

尚、上記の監査役各氏は、すべて社外監査役であります。

（注）渡邊哲也氏は、2020年6月25日開催の第12回定時株主総会終結をもって退任しております。

## ② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部を社長管掌の独立した組織として設置し、年度当初に経営会議で承認を受けた内部監査計画に基づき、全社における事業運営活動が、事業計画及び各種法令・規程に準拠し適切に行われているか等を中心に監査を行っております。

## ③ 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### b. 継続監査期間

12年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が合併した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

### c. 業務を執行した公認会計士

吉田波也人、井上雅彦、青木裕晃

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者等8名、その他8名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、監査の実施体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主に提出します。また当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、当社監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場

を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会計計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	86	8	86	11
連結子会社	27	—	30	—
計	113	8	116	11

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、リスク管理に関するアドバイザー業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte & Touche LLP) に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	4	—	1
連結子会社	78	—	87	—
計	78	4	87	1

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人による税務に関するアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数・規模・特性等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人が実施する必要な監査項目について、監査計画内容、並びに過年度の監査実績や同業・同規模他社との比較における報酬単価の妥当性を確認し、当事業年度の報酬額見積りの算定根拠等の必要な検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、財務諸表等規則及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号）により作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,069	83,159
受取手形	※8 8	10
割賦債権	※2 139,328	※2 143,044
リース債権及びリース投資資産	※2 940,979	※2 994,276
営業貸付金	※2 300,092	※2 294,153
その他の営業貸付債権	※2 80,048	※2 66,243
賃貸料等未収入金	3,628	1,436
その他の営業資産	13,161	11,306
有価証券	1,387	1,360
商品	6,887	13,605
その他	28,747	22,987
貸倒引当金	△3,131	△3,926
流動資産合計	1,543,209	1,627,657
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	※1 101,384	※1,※2 79,608
賃貸資産前渡金	38	287
賃貸資産合計	101,422	79,896
社用資産	※1 1,821	※1 1,901
有形固定資産合計	103,243	81,797
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	413	326
賃貸資産合計	413	326
その他の無形固定資産		
のれん	—	3,004
ソフトウェア	2,617	3,214
その他	597	679
その他の無形固定資産合計	3,215	6,897
無形固定資産合計	3,628	7,223

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 41,944	※2, ※4 38,569
破産更生債権等	3,032	2,511
繰延税金資産	5,659	3,611
その他	※2 11,836	※2 9,255
貸倒引当金	△1,929	△1,386
投資その他の資産合計	60,543	52,561
固定資産合計	167,415	141,583
資産合計	1,710,625	1,769,241
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※8 43,478	48,768
短期借入金	245,500	261,079
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 129,422	※2 116,964
コマーシャル・ペーパー	374,966	368,968
債権流動化に伴う支払債務	※2, ※5 27,623	※2, ※5 29,971
リース債務	9,374	8,063
未払法人税等	3,701	4,141
割賦未実現利益	11,473	11,870
賞与引当金	1,534	1,505
役員賞与引当金	21	22
資産除去債務	1,347	1,383
その他	31,808	31,874
流動負債合計	900,251	894,614
固定負債		
社債	80,000	100,000
長期借入金	※2 429,021	※2 451,240
債権流動化に伴う長期支払債務	※2, ※5 45,364	※2, ※5 58,630
繰延税金負債	2,653	81
退職給付に係る負債	6,516	6,717
預り保証金	25,245	25,646
資産除去債務	447	449
その他	827	1,497
固定負債合計	590,076	644,263
負債合計	1,490,328	1,538,878

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,000	32,000
資本剰余金	66,281	66,281
利益剰余金	122,898	131,804
株主資本合計	221,180	230,086
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,142	4,422
繰延ヘッジ損益	△86	△195
為替換算調整勘定	△5,692	△5,635
退職給付に係る調整累計額	△985	△1,005
その他の包括利益累計額合計	△3,622	△2,413
非支配株主持分	2,739	2,689
純資産合計	220,297	230,362
負債純資産合計	1,710,625	1,769,241



② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	452,376	467,135
売上原価	403,675	417,681
売上総利益	48,700	49,453
販売費及び一般管理費	※1 24,279	※1 27,645
営業利益	24,420	21,808
営業外収益		
受取利息	88	117
受取配当金	358	368
持分法による投資利益	467	520
その他	99	60
営業外収益合計	1,014	1,065
営業外費用		
支払利息	296	273
社債発行費	149	165
為替差損	1,194	96
その他	2	3
営業外費用合計	1,643	538
経常利益	23,791	22,334
特別利益		
固定資産売却益	※2 24	※2 35
投資有価証券売却益	233	1,100
特別利益合計	258	1,135
特別損失		
固定資産除売却損	※3 4	※3 7
減損損失	0	—
投資有価証券評価損	3	18
関係会社整理損	5	—
ゴルフ会員権評価損	—	4
ゴルフ会員権売却損	2	—
特別損失合計	16	30
税金等調整前当期純利益	24,034	23,440
法人税、住民税及び事業税	7,344	8,543
法人税等調整額	156	△1,047
法人税等合計	7,501	7,496
当期純利益	16,532	15,944
非支配株主に帰属する当期純利益	356	39
親会社株主に帰属する当期純利益	16,176	15,904

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	16,532	15,944
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,222	1,282
繰延ヘッジ損益	△4	△108
為替換算調整勘定	△1,572	666
退職給付に係る調整額	108	△19
持分法適用会社に対する持分相当額	△25	△609
その他の包括利益合計	※1 △2,715	※1 1,210
包括利益	13,816	17,154
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,465	17,113
非支配株主に係る包括利益	351	41

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,000	66,282	113,588	211,870
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,000	66,282	113,588	211,870
当期変動額				
剰余金の配当			△6,865	△6,865
親会社株主に帰属する当期純利益			16,176	16,176
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0		△0
連結範囲の変動				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△0	9,310	9,310
当期末残高	32,000	66,281	122,898	221,180

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,366	△81	△4,102	△1,094	△911	3,093	214,052
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,366	△81	△4,102	△1,094	△911	3,093	214,052
当期変動額							
剰余金の配当							△6,865
親会社株主に帰属する当期純利益							16,176
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△0
連結範囲の変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,224	△4	△1,590	108	△2,710	△354	△3,065
当期変動額合計	△1,224	△4	△1,590	108	△2,710	△354	6,244
当期末残高	3,142	△86	△5,692	△985	△3,622	2,739	220,297

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,000	66,281	122,898	221,180
会計方針の変更による累積的影響額			△574	△574
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,000	66,281	122,324	220,606
当期変動額				
剰余金の配当			△6,422	△6,422
親会社株主に帰属する当期純利益			15,904	15,904
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				—
連結範囲の変動			△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	9,480	9,480
当期末残高	32,000	66,281	131,804	230,086

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,142	△86	△5,692	△985	△3,622	2,739	220,297
会計方針の変更による累積的影響額							△574
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,142	△86	△5,692	△985	△3,622	2,739	219,722
当期変動額							
剰余金の配当							△6,422
親会社株主に帰属する当期純利益							15,904
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
連結範囲の変動							△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,280	△108	57	△19	1,208	△49	1,159
当期変動額合計	1,280	△108	57	△19	1,208	△49	10,639
当期末残高	4,422	△195	△5,635	△1,005	△2,413	2,689	230,362

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,034	23,440
賃貸資産減価償却費	21,904	19,837
賃貸資産除却損及び売却原価	12,645	18,795
社用資産減価償却費及び除売却損益 (△は益)	1,506	1,634
のれん償却額	2	334
為替差損益 (△は益)	5,436	△2,380
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,023	181
受取利息及び受取配当金	△446	△485
資金原価及び支払利息	13,728	13,261
持分法による投資損益 (△は益)	△467	△520
投資有価証券売却損益 (△は益)	△233	△1,100
投資有価証券評価損益 (△は益)	3	18
賃貸料等未収入金の増減額 (△は増加)	△410	2,159
割賦債権の増減額 (△は増加)	341	△3,460
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△38,867	△20,120
貸付債権の増減額 (△は増加)	△28,292	12,462
その他の営業資産の増減額 (△は増加)	△889	4,435
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,609	△6,718
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△879	5,024
賃貸資産の取得による支出	△26,277	△26,690
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,976	5,301
その他	△1,657	△1,774
小計	△23,475	43,635
利息及び配当金の受取額	632	825
利息の支払額	△13,294	△13,755
法人税等の支払額	△8,133	△8,596
営業活動によるキャッシュ・フロー	△44,270	22,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△1,801	△2,345
投資有価証券の取得による支出	△238	△1,207
投資有価証券の売却及び償還による収入	505	1,511
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△819
信託受益権の取得による支出	△2,128	—
信託受益権の償還による収入	—	2,128
その他	41	△481
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,620	△1,214
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	17,082	18,755
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△8,000	△5,997
債権流動化による収入	30,845	54,050
債権流動化の返済による支出	△27,309	△38,436
長期借入れによる収入	125,104	141,454
長期借入金の返済による支出	△105,702	△142,986
社債の発行による収入	29,850	29,834
社債の償還による支出	△10,000	△20,000
配当金の支払額	△6,865	△6,422
その他	△795	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,208	30,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	△393	△53
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,075	51,091
現金及び現金同等物の期首残高	36,145	32,069
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△2
現金及び現金同等物の期末残高	※1 32,069	※1 83,159

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 30社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

JA Mitsui Leasing FFCSI, Inc. 他1社を設立したことにより、First Financial Corporate Services, Inc. 他2社の株式等を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたJAMLモールマネジメント㈱は、当社の連結子会社であるJA三井リース建物㈱を存続会社とする吸収合併により、連結の範囲から除いております。また、事業の終了に伴い、重要性が乏しくなったOCEAN GAS SHIPHOLDING S. A. 他1社を連結の範囲から除いております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

Dyna Shipholding Pte.Ltd.

エストレラリース(有)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち、Dyna Shipholding Pte.Ltd. 他57社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その資産、負債及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結の範囲から除外しております。

また、エストレラリース(有)他19社については、小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数 11社

みちのくリース㈱

Mitsui Rail Capital, LLC 他9社

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

Dyna Shipholding Pte.Ltd. (非連結子会社)

エストレラリース(有)(非連結子会社)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社のうち、Dyna Shipholding Pte.Ltd. 他57社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。

非連結子会社のエストレラリース(有)他19社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia他3社の決算日は12月31日、JAML自然エネルギー投資事業有限責任組合他1社の決算日は1月31日であります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

また、匿名組合イオランダリースの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。



#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 賃貸資産

見積賃貸期間を償却年数とし、見積賃貸期間終了時に見込まれる処分価額を残存価額として、当該期間内に定額で償却する方法を採用しております。

一部の賃貸資産については、有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、無形固定資産は定額法を採用しております。

###### ② その他の固定資産

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

器具備品 2年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額を費用処理しております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,532百万円であります。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、発生年度に全額一括処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～19年）による定額法により按分した額を、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準  
リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法によっております。
- ② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準  
リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
- (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益に計上しております。  
なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。  
在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は各社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に計上しております。
- (8) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジを採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段  
金利スワップ取引  
通貨金利スワップ取引
- ヘッジ対象  
営業貸付金及び借入金  
リース債権及びリース投資資産
- ③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法  
資産及び負債から発生する金利変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を統合的に管理(ALM)し、安定した収益を確保する目的で、経営会議で定められた社内規程に基づきデリバティブ取引を行っております。  
ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。  
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 営業目的の金融収益を得るために所有する債券等(営業有価証券)の会計処理

営業目的の金融収益を得るために所有する債券等は、投資有価証券に含めて計上しております。

なお、当該金融収益(利息収入及び償還差額並びに組合損益持分額)は、売上高に含めて計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」)

一部の在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りの影響につきましては、入手可能な情報に基づく最善の見積りを行い、当該影響により予想される損失に備えるため、特定債務者の債務者区分を足元の状況を踏まえ適切に修正し貸倒引当金を計上しております。

新型コロナウイルス感染の経済への影響が長期化する場合、将来的に損失額が増加する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	47,141百万円	52,597百万円
社用資産の減価償却累計額	1,905百万円	2,229百万円

※2. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割賦債権	5,767百万円	5,255百万円
リース債権及びリース投資資産	69,111百万円	87,715百万円
営業貸付金	25,184百万円	25,525百万円
その他の営業貸付債権	10,656百万円	7,345百万円
賃貸資産(有形固定資産)	—百万円	5,287百万円
投資有価証券	1,053百万円	706百万円
その他(投資その他の資産)	15百万円	15百万円
合計	111,789百万円	131,851百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	7,548百万円	9,866百万円
債権流動化に伴う支払債務	27,623百万円	29,971百万円
長期借入金	15,238百万円	21,511百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	45,364百万円	58,630百万円
合計	95,776百万円	119,980百万円

3. 偶発債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対する保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)
M&M Shipholding Pte. Ltd.	4,548百万円	M&M Shipholding Pte. Ltd.	9,167百万円
Mitsui Rail Capital, LLC	2,740百万円	Mitsui Rail Capital, LLC	2,124百万円
ICE GAS LNG Shipping Co., Ltd.	1,506百万円	ICE GAS LNG Shipping Co., Ltd.	1,439百万円
その他	883百万円	その他	564百万円
合計	9,679百万円	合計	13,295百万円

※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	11,255百万円	10,232百万円

※5. 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

6. 貸付業務における貸出コミットメント(貸手側)

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,039百万円	5,910百万円
貸出実行残高	2,315百万円	990百万円
差引額	2,723百万円	4,920百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント(借手側)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等22行(前連結会計年度は24行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	538,966百万円	557,295百万円
借入実行残高	198,519百万円	203,486百万円
差引額	340,446百万円	353,808百万円

※8. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	40百万円	－百万円
割賦債権に係る預り手形	164百万円	－百万円
リース債権及びリース投資資産に係る預り手形	16百万円	－百万円
その他の営業貸付債権に係る預り手形	800百万円	－百万円
その他の預り手形	100百万円	－百万円
支払手形	466百万円	－百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与・賞与・手当	9,060百万円	9,283百万円
賞与引当金繰入額	1,534百万円	1,505百万円
役員賞与引当金繰入額	21百万円	22百万円
退職給付費用	815百万円	869百万円
事務委託費	2,316百万円	2,529百万円
減価償却費	1,526百万円	1,661百万円
貸倒引当金繰入額	180百万円	2,175百万円

※2. 固定資産売却益の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

主に車両の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

主に車両の売却によるものであります。

※3. 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
社用資産(有形固定資産)	4百万円	7百万円
ソフトウェア	0百万円	一百万円
合計	4百万円	7百万円



(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,613	2,997
組替調整額	△61	△1,081
税効果調整前	△1,674	1,916
税効果額	452	△634
その他有価証券評価差額金	△1,222	1,282
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△63	△193
組替調整額	59	48
税効果調整前	△4	△145
税効果額	△0	36
繰延ヘッジ損益	△4	△108
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,572	666
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△1,572	666
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△20	△193
組替調整額	170	166
税効果調整前	149	△26
税効果額	△41	6
退職給付に係る調整額	108	△19
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△25	△609
その他の包括利益合計	△2,715	1,210

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	32,415	—	—	32,415
第Ⅰ種種類株式	4,077	—	—	4,077
第Ⅱ種種類株式	33,448	—	—	33,448
第Ⅲ種種類株式	3,883	—	—	3,883
合計	73,824	—	—	73,824

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,014	93.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年6月28日 定時株主総会	第Ⅰ種種類株式	379	93.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年6月28日 定時株主総会	第Ⅱ種種類株式	3,110	93.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年6月28日 定時株主総会	第Ⅲ種種類株式	361	93.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,820	87.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年6月27日 定時株主総会	第Ⅰ種 種類株式	利益剰余金	354	87.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年6月27日 定時株主総会	第Ⅱ種 種類株式	利益剰余金	2,910	87.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年6月27日 定時株主総会	第Ⅲ種 種類株式	利益剰余金	337	87.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	32,415	—	—	32,415
第Ⅰ種種類株式	4,077	—	—	4,077
第Ⅱ種種類株式	33,448	—	—	33,448
第Ⅲ種種類株式	3,883	—	—	3,883
合計	73,824	—	—	73,824

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,820	87.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年6月27日 定時株主総会	第I種種類株式	354	87.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年6月27日 定時株主総会	第II種種類株式	2,910	87.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年6月27日 定時株主総会	第III種種類株式	337	87.00	2019年3月31日	2019年6月28日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,468	107.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年6月25日 定時株主総会	第I種 種類株式	利益剰余金	436	107.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年6月25日 定時株主総会	第II種 種類株式	利益剰余金	3,578	107.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年6月25日 定時株主総会	第III種 種類株式	利益剰余金	415	107.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	32,069百万円	83,159百万円
現金及び現金同等物	32,069百万円	83,159百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	95百万円	106百万円
1年超	302百万円	375百万円
合計	397百万円	481百万円

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	702,738百万円	724,895百万円
見積残存価額部分	35,700百万円	41,897百万円
受取利息相当額	△59,509百万円	△63,853百万円
合計	678,929百万円	702,939百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	92,917	59,001	39,835	28,468	20,611	84,432	325,266
リース投資資産 に係るリース料 債権部分	222,807	151,722	115,896	84,168	53,018	75,125	702,738

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	110,377	61,411	44,452	32,036	21,607	86,441	356,326
リース投資資産 に係るリース料 債権部分	227,411	157,422	122,806	87,883	55,122	74,248	724,895

(3) リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、これによる影響額については、金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	21,960百万円	15,667百万円
1年超	39,190百万円	31,854百万円
合計	61,150百万円	47,522百万円

## 3. 協調リース取引

協調リース取引に係る債権等及び債務のうち、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース債権	97百万円	517百万円
リース投資資産	4,109百万円	3,373百万円
リース債務	4,207百万円	3,891百万円

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行借入れによる間接金融のほか、コマーシャル・ペーパーや社債の発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行い、中核のリース事業及び割賦販売、営業貸付などの金融サービス事業を展開しております。これらの事業に関して、特定業種や特定企業への集中化リスクを回避するとともに、与信ポートフォリオにおける信用リスク量（一定の信頼区間における信用VaRと信用コストの差額）を定期的に計量し健全性の維持に努めております。

借入金、コマーシャル・ペーパー、社債等の資金調達については、財務安定性の観点から資金調達手段の多様化、取引金融機関の分散などに努めるほか、金融情勢の変化に機動的に対応するため、資産・負債の統合管理(ALM)を実施しており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対するリース債権、リース投資資産、割賦債権、営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、金融・資本市場の機能が顕著に低下した場合などに、通常の資金調達を通じた資金の量の確保が困難になる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入については金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。外貨建のリース・割賦及び貸付取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の借入により為替の変動リスクを減殺しております。

デリバティブ取引には資産・負債の統合管理(ALM)の一環で行っている金利スワップ取引があります。当社グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、営業債権について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、特定の顧客(与信先)や業種への過度な与信集中リスクを回避するためのシーリング制度の適用、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、信用リスク量(一定の信頼区間における信用VaRと信用コストの差額)を定期的に計量し、分析・モニタリングを行っております。

##### ② 金融市場リスクの管理

当社グループは、保有する資産及び負債を統合的に管理(ALM)の上、金利の変動リスクを管理しております。「リスクマネジメント方針」において、リスク管理方法や手続等の詳細を定め、統合リスク管理委員会において、金融市場動向の情報分析、金利変動リスクポジションの把握・確認、今後の対応方針の協議・承認を行っております。為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しております。なお、金利変動リスクの定量的分析として、期末後の金利リスクの合理的な予想変動幅を用いて損益に与える影響額を算定しており、金利以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、2020年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.1%)上昇したものと想定した場合には、金融資産及び金融負債の時価は1,692百万円減少(前連結会計年度1,775百万円減少)するものと把握しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して、適時に会社全体の資金管理を行うほか、一定の現預金残高の維持、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含めておりません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦債権 (*1) 貸倒引当金 (*2)	127,854 △582		
(2) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額 (*3) 貸倒引当金 (*2)	127,272 940,979 △34,695 △1,229	127,952	679
(3) 営業貸付金 貸倒引当金 (*2)	905,054 300,092 △871	927,409	22,355
(4) その他の営業貸付債権 貸倒引当金 (*2)	299,220 80,048 △200	299,858	637
(5) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	79,848 3,474 14,699	80,904 3,473 14,699	1,056 △1 —
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*2)	3,032 △1,506		
	1,526	1,526	—
資産計	1,431,096	1,455,824	24,727
(1) 短期借入金	245,500	245,500	—
(2) コマーシャル・ペーパー	374,966	374,966	—
(3) 債権流動化に伴う支払債務 (*4)	3,000	3,000	—
(4) 社債 (*5)	100,000	99,253	△746
(5) 長期借入金 (*6)	558,444	560,290	1,846
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務 (*7)	69,988	70,468	479
負債計	1,351,899	1,353,479	1,580
デリバティブ取引 (*8)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	281	281	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	92	92	—
デリバティブ取引計	374	374	—

(\*1) 繰延処理した割賦未実現利益を割賦債権より控除しております。

(\*2) 対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3) リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。

(\*4) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を控除しております。

(\*5) 1年内償還予定の社債を含めております。

(\*6) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*7) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を含めております。

(\*8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦債権 (*1) 貸倒引当金 (*2)	131,174 △462		
(2) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額 (*3) 貸倒引当金 (*2)	130,711 994,276 △41,593 △1,037	131,764	1,052
(3) 営業貸付金 貸倒引当金 (*2)	951,645 294,153 △1,931	979,077	27,431
(4) その他の営業貸付債権 貸倒引当金 (*2)	292,222 66,243 △96	294,756	2,534
(5) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	66,146 2,042 15,980	67,436 2,030 15,980	1,289 △12 —
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*2)	2,511 △938		
	1,573	1,573	—
資産計	1,460,323	1,492,619	32,296
(1) 短期借入金	261,079	261,079	—
(2) コマーシャル・ペーパー	368,968	368,968	—
(3) 債権流動化に伴う支払債務 (*4)	5,347	5,347	—
(4) 社債 (*5)	110,000	108,948	△1,051
(5) 長期借入金 (*6)	568,205	569,104	899
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務 (*7)	83,254	82,692	△562
負債計	1,396,855	1,396,140	△714
デリバティブ取引 (*8)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,135	△1,135	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△341	△341	—
デリバティブ取引計	△1,476	△1,476	—

(\*1) 繰延処理した割賦未実現利益を割賦債権より控除しております。

(\*2) 対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3) リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。

(\*4) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を控除しております。

(\*5) 1年内償還予定の社債を含めております。

(\*6) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*7) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を含めております。

(\*8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 割賦債権、(2) リース債権及びリース投資資産、(3) 営業貸付金 及び(4) その他の営業貸付債権  
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、契約先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
- (5) 有価証券及び投資有価証券  
株式の時価は取引所の価格、債券の時価は取引先金融機関から提示された価格によっております。  
なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。
- (6) 破産更生債権等  
破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 短期借入金、(2) コマーシャル・ペーパー 及び(3) 債権流動化に伴う支払債務  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 社債、(5) 長期借入金 及び(6) 債権流動化に伴う長期支払債務  
これらのうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該科目の元利金の合計額(\*)を当該期末に同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- (\*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年3月31日(百万円)	2020年3月31日(百万円)
投資有価証券		
非連結子会社株式及び関連会社株式	11,255	10,232
その他有価証券		
非上場株式	2,380	3,377
投資事業有限責任組合等への出資	11,522	8,296

上記は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
割賦債権	44,549	30,626	23,197	17,396	11,328	12,230
リース債権及び リース投資資産(*1)	315,725	210,724	155,731	112,637	73,629	159,558
営業貸付金	85,947	52,426	44,484	31,540	32,031	53,781
その他の営業貸付債権	45,098	11,007	8,874	7,269	1,239	6,558
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(その他)	1,387	1,387	693	—	—	—
合計	492,707	306,171	232,981	168,844	118,229	232,129

(\*1) リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
割賦債権	43,167	31,374	24,879	18,558	12,558	12,505
リース債権及び リース投資資産(*1)	332,186	215,598	166,128	119,791	76,717	160,689
営業貸付金	92,141	58,023	39,243	27,691	31,060	45,993
その他の営業貸付債権	36,248	11,800	9,857	1,948	1,092	5,296
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(その他)	1,360	680	—	—	—	—
合計	505,104	317,476	240,109	167,990	121,428	224,484

(\*1) リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	245,500	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	374,966	—	—	—	—	—
社債	20,000	10,000	20,000	20,000	20,000	10,000
長期借入金	129,422	105,886	116,109	96,801	67,132	43,091
債権流動化に伴う支払債務	27,623	20,075	14,291	7,888	3,052	56
合計	797,512	135,962	150,401	124,689	90,184	53,147

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	261,079	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	368,968	—	—	—	—	—
社債	10,000	20,000	20,000	20,000	35,000	5,000
長期借入金	116,964	127,770	110,352	93,823	92,110	27,183
債権流動化に伴う支払債務	29,971	24,685	17,225	11,057	5,083	579
合計	786,984	172,455	147,578	124,881	132,193	32,762

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	3,474	3,473	△1
合計	3,474	3,473	△1

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	2,042	2,030	△12
合計	2,042	2,030	△12

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,657	4,997	4,660
債券	3,032	3,000	32
その他	—	—	—
小計	12,690	7,997	4,693
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	746	823	△77
債券	170	170	△0
その他	1,092	1,177	△85
小計	2,008	2,171	△162
合計	14,699	10,168	4,530

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10,046	2,943	7,102
債券	3,084	3,000	84
その他	—	—	—
小計	13,130	5,943	7,186
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,170	2,850	△680
債券	—	—	—
その他	679	742	△63
小計	2,850	3,593	△743
合計	15,980	9,536	6,443

### 3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	408	233	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,488	1,100	—

### 4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、関係会社株式6百万円、その他有価証券12百万円（前連結会計年度は関係会社株式3百万円）について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない株式については、期末における1株当たり純資産額が取得価額に比べ50%以上下落し、かつ、1株当たり純資産額の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	2,694	—	4	4
	台湾ドル	94	—	1	1
	買建 米ドル	12,956	—	381	381
	台湾ドル	94	—	△1	△1
	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払インドネシアルピア	16,212	—	580	580
	受取米ドル 支払シンガポールドル	1,166	1,166	18	18
	合計	33,218	1,166	985	985

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	6,690	2,000	△21	△21
	台湾ドル	—	—	—	—
	買建 米ドル	13,200	2,000	△120	△120
	台湾ドル	—	—	—	—
	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払インドネシアルピア	19,009	—	△450	△450
	受取米ドル 支払シンガポールドル	1,022	206	3	3
	合計	39,922	4,207	△588	△588

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	20,000	20,000	△703	△703
合計		20,000	20,000	△703	△703

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	20,000	20,000	△547	△547
合計		20,000	20,000	△547	△547

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### (1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨金利スワップ取引 受取米ドル 支払インドネシアルピア	長期借入金	3,763	3,763	138
合計			3,763	3,763	138

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨金利スワップ取引 受取米ドル 支払インドネシアルピア	長期借入金	4,419	4,419	△200
合計			4,419	4,419	△200

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	営業貸付金 長期借入金	11,280	4,416	△46
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	28,389	23,389	(注2)
	受取固定・支払変動	長期借入金	1,000	1,000	
合計			40,669	28,805	△46

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	営業貸付金 長期借入金	5,224	5,224	△141
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	22,875	22,875	(注2)
	受取固定・支払変動	長期借入金	1,000	1,000	
合計			29,100	29,100	△141

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社と同一の退職給付制度を有する国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,098	11,301
勤務費用	585	591
利息費用	47	56
数理計算上の差異の発生額	△7	△67
退職給付の支払額	△377	△551
その他	△44	13
退職給付債務の期末残高	11,301	11,343

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	5,281	5,365
期待運用収益	105	107
数理計算上の差異の発生額	△37	△258
事業主からの拠出額	174	177
退職給付の支払額	△157	△215
年金資産の期末残高	5,365	5,176

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	607	581
退職給付費用	48	48
退職給付の支払額	△74	△79
退職給付に係る負債の期末残高	581	550



(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,588	5,628
年金資産	△5,365	△5,176
	222	451
非積立型制度の退職給付債務	6,293	6,265
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,516	6,717
退職給付に係る負債	6,516	6,717
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,516	6,717

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	585	591
利息費用	47	56
期待運用収益	△105	△107
数理計算上の差異の費用処理額	170	166
簡便法で計算した退職給付費用	48	48
確定給付制度に係る退職給付費用	746	755

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	149	△26
合計	149	△26

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,418	△1,444
合計	△1,418	△1,444

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	60%	72%
株式	22%	21%
保険資産（一般勘定）	15%	4%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として0.3%	主として0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51百万円、当連結会計年度52百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	1,716百万円	1,626百万円
税務上の繰越欠損金(注)	2,316百万円	3,642百万円
退職給付に係る負債	1,560百万円	1,615百万円
貸倒引当金	1,501百万円	2,100百万円
投資有価証券	629百万円	660百万円
その他	2,851百万円	3,500百万円
繰延税金資産小計	10,576百万円	13,145百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△146百万円	△103百万円
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当額	△1,241百万円	△1,177百万円
評価性引当額小計	△1,387百万円	△1,280百万円
繰延税金資産合計	9,189百万円	11,865百万円
繰延税金負債		
在外子会社の減価償却認容額	△2,682百万円	△4,022百万円
その他有価証券評価差額金	△1,339百万円	△1,974百万円
在外子会社の留保利益	△1,196百万円	△1,338百万円
その他	△963百万円	△1,000百万円
繰延税金負債合計	△6,183百万円	△8,335百万円
繰延税金資産の純額	3,006百万円	3,529百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	18	2,298	2,316百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△146	△146百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	18	2,152	2,170百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,316百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,170百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	—	—	—	—	19	3,622	3,642百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△103	△103百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	19	3,519	3,539百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金3,642百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,539百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度（2019年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事務機械・通信機械・輸送機械・工作機械・建設機械・食品機械・医療機械・産業機械等の機械器具、部品及びこれらに付帯関連する諸施設のリース、割賦販売ならびに融資を行っており、サービス形態に応じた区分である「リース」「割賦」及び「ファイナンス」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	リース	割 賦	ファイナ ンス (注1)	計				
売上高								
外部顧客への売上高	386,387	38,115	15,961	440,464	11,911	452,376	—	452,376
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	30	30	△30	—
計	386,387	38,115	15,961	440,464	11,942	452,407	△30	452,376
セグメント利益	20,651	433	9,157	30,242	3,146	33,389	△8,968	24,420
セグメント資産	1,070,827	154,816	398,141	1,623,785	18,915	1,642,700	67,924	1,710,625
その他の項目								
減価償却費	21,904	—	—	21,904	—	21,904	1,526	23,431
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26,277	—	—	26,277	—	26,277	1,801	28,078

(注) 1 「ファイナンス」の区分は営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務を含んでおりません。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売買取引、手数料取引及び保険代理店業務等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額は、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門(総務、人事、経理等)に係る全社費用であります。

セグメント資産の調整額は、主に、報告セグメントに帰属しない親会社の余剰運用資金、長期投資資金、管理部門に係る全社資産及び繰延税金資産等であります。

減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	リース	割 賦	ファイナ ンス (注1)	計				
売上高								
外部顧客への売上高	389,488	37,889	16,289	443,668	23,466	467,135	—	467,135
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	42	42	△42	—
計	389,488	37,889	16,289	443,668	23,509	467,177	△42	467,135
セグメント利益	19,812	169	8,982	28,964	4,722	33,687	△11,879	21,808
セグメント資産	1,119,390	147,938	377,120	1,644,449	22,725	1,667,174	102,066	1,769,241
その他の項目								
減価償却費	19,837	—	—	19,837	—	19,837	1,661	21,499
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26,690	—	—	26,690	—	26,690	2,345	29,035

(注) 1 「ファイナンス」の区分は営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務を含んでおり  
ます。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売買取引、手数料取引及び保険代  
理店業務等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額は、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門  
(総務、人事、経理等)に係る全社費用であります。

セグメント資産の調整額は、主に、報告セグメントに帰属しない親会社の余剰運用資金、長期投資資金、管  
理部門に係る全社資産及び繰延税金資産等であります。

減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものでありま  
す。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
410,415	32,743	9,217	452,376

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	合計
53,546	45,856	3,841	103,243

(注) アジアのうち、台湾は44,596百万円です。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
431,283	25,017	10,834	467,135

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	合計
56,257	15,746	9,793	81,797

(注) 1 アジアのうち、台湾は10,771百万円です。

2 北米のうち、アメリカは9,788百万円です。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	リース	割 賦	ファイナンス	計			
当期償却額	—	—	—	—	—	2	2
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	リース	割 賦	ファイナンス	計			
当期償却額	—	—	—	—	—	334	334
当期末残高	—	—	—	—	—	3,004	3,004

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	4,040,198	協同組織 金融業	(被所有) 直接 33.4	資金の借入 役員の兼任	事業資金 の借入	302,096	短期借入金	38,644
									1年内返済 予定の長期 借入金	7,750
									長期借入金	26,100
							借入利息 の支払	335	未払費用	5

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	4,040,198	協同組織 金融業	(被所有) 直接 33.4	資金の借入 役員の兼任	事業資金 の借入	267,031	短期借入金	31,176
									1年内返済 予定の長期 借入金	8,200
									長期借入金	26,900
							借入利息 の支払	237	未払費用	5

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	三井物産プ ラントシス テム㈱	東京都 港区	1,555	産業機械器具 卸売業	—	設備の リース	リース料の 受取り	3,796	リース投資 資産	19,274

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
リース取引の条件は、市場金利等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	三井物産プ ラントシス テム㈱	東京都 港区	1,555	産業機械器具 卸売業	—	設備の リース	リース料の 受取り	3,896	リース投資 資産	16,775

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
リース取引の条件は、市場金利等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	4,040,198	協同組織 金融業	(被所有) 直接 33.4	資金の借入 役員の兼任	事業資金 の借入	450,637	短期借入金	32,941
									長期借入金	2,996
							借入利息 の支払	690	未払費用	18

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	4,040,198	協同組織 金融業	(被所有) 直接 33.4	資金の借入 役員の兼任	事業資金 の借入	714,614	短期借入金	36,667
									長期借入金	2,522
							借入利息 の支払	882	未払費用	18

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,838円64銭	1株当たり純資産額	5,150円67銭
1株当たり当期純利益	219円12銭	1株当たり当期純利益	215円44銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	210円06銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	206円53銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	220,297	230,362
純資産の部の合計額から控除する金額	63,451	63,402
(うち種類株式の払込金額(百万円))	(60,712)	(60,712)
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,739)	(2,689)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	156,845	166,960
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	32,415	32,415

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,176	15,904
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	16,176	15,904
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,824	73,824
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	3,184	3,184
(うち第I種種類株式(千株))	(3,184)	(3,184)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まなかった潜 在株式の概要		第II種種類株式(33,448千株) 第III種種類株式(3,883千株)

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
JA三井リース(株)	第2回無担保社債	年月日 2014. 9. 19	10,000	—	0.354	なし	年月日 2019. 9. 19
	第4回無担保社債	2015. 9. 18	10,000	10,000 (10,000)	0.366	なし	2020. 9. 18
	第5回無担保社債	2016. 9. 9	10,000	—	0.050	なし	2019. 9. 9
	第6回無担保社債	2017. 1. 27	10,000	10,000	0.200	なし	2022. 1. 27
	第7回無担保社債	2017. 9. 15	10,000	10,000	0.200	なし	2022. 9. 15
	第8回無担保社債	2017. 9. 15	10,000	10,000	0.310	なし	2024. 9. 13
	第9回無担保社債	2018. 1. 26	10,000	10,000	0.220	なし	2023. 1. 26
	第10回無担保社債	2018. 9. 7	10,000	10,000	0.050	なし	2021. 9. 7
	第11回無担保社債	2018. 9. 7	10,000	10,000	0.200	なし	2023. 9. 7
	第12回無担保社債	2019. 1. 23	10,000	10,000	0.230	なし	2024. 1. 23
	第13回無担保社債	2019. 9. 6	—	15,000	0.150	なし	2024. 9. 6
	第14回無担保社債	2019. 9. 6	—	5,000	0.300	なし	2029. 9. 6
	第15回無担保社債	2020. 1. 24	—	10,000	0.220	なし	2025. 1. 24
	合計	—	—	100,000	110,000 (10,000)	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	20,000	20,000	20,000	35,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	245,500	261,079	1.44	—
1年以内に返済予定の長期借入金	129,422	116,964	0.71	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	429,021	451,240	0.74	2021年～2029年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	374,966	368,968	0.03	—
債権流動化に伴う支払債務(1年以内返済)	27,623	29,971	0.77	—
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)	45,364	58,630	0.76	2021年～2035年
合計	1,251,899	1,286,855	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	127,770	110,352	93,823	92,110
その他有利子負債	24,685	17,225	11,057	5,083

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	107,021	218,198	337,438	467,135
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	3,479	7,960	15,615	23,440
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,326	5,422	10,526	15,904
1株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	31.52	73.45	142.59	215.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.52	41.94	69.13	72.85

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,430	56,129
受取手形	8	10
割賦債権	※1 90,919	※1 87,165
リース債権	※1,※2 182,073	※2 186,969
リース投資資産	※1,※2 566,567	※1,※2 558,739
営業貸付金	※2,※8 109,868	※2,※8 112,670
その他の営業貸付債権	※1,※2 79,027	※1,※2 61,145
賃貸料等未収入金	1,108	611
その他の営業資産	12,164	8,263
前渡金	10,178	2,070
前払費用	2,014	2,099
関係会社短期貸付金	185,120	230,093
その他	8,350	9,615
貸倒引当金	△1,151	△1,896
流動資産合計	1,269,680	1,313,687
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	15,527	13,367
貸貸資産合計	15,527	13,367
社用資産		
建物（純額）	590	519
器具備品（純額）	285	381
土地	0	0
建設仮勘定	10	2
社用資産合計	887	903
有形固定資産合計	16,414	14,271



(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	357	252
賃貸資産合計	357	252
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	2,132	2,373
その他	565	647
その他の無形固定資産合計	2,697	3,020
無形固定資産合計	3,054	3,273
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 22,813	※2 26,773
関係会社株式	41,053	51,473
その他の関係会社有価証券	3,733	2,226
出資金	2	2
従業員に対する長期貸付金	7	6
関係会社長期貸付金	21,890	19,951
破産更生債権等	※7 2,395	※7 1,815
長期前払費用	52	56
繰延税金資産	3,423	3,192
その他	※2 7,498	※2 5,198
貸倒引当金	△1,344	△844
投資その他の資産合計	101,526	109,852
固定資産合計	120,995	127,396
資産合計	1,390,676	1,441,083

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	4,464	3,013
買掛金	30,051	36,113
短期借入金	61,107	85,650
関係会社短期借入金	40,523	33,096
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 103,957	※2 82,096
1年内返済予定の関係会社長期借入金	7,750	8,200
コマーシャル・ペーパー	374,966	368,968
債権流動化に伴う支払債務	※2, ※4 27,623	※2, ※4 29,971
リース債務	8,363	7,172
未払金	13,675	11,933
未払費用	1,052	1,083
未払法人税等	956	2,531
賃貸料等前受金	6,564	6,297
預り金	17,942	17,499
前受収益	48	23
割賦未実現利益	8,540	8,662
賞与引当金	1,180	1,110
役員賞与引当金	21	22
資産除去債務	218	222
その他	101	65
流動負債合計	729,110	713,735
固定負債		
社債	80,000	100,000
長期借入金	※2 319,889	※2 346,362
関係会社長期借入金	26,100	26,900
債権流動化に伴う長期支払債務	※2, ※4 45,364	※2, ※4 58,630
退職給付引当金	3,957	4,067
預り保証金	7,533	7,335
資産除去債務	382	383
その他	810	631
固定負債合計	484,038	544,310
負債合計	1,213,148	1,258,045

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,000	32,000
資本剰余金		
資本準備金	30,000	30,000
その他資本剰余金	36,264	36,264
資本剰余金合計	66,264	66,264
利益剰余金		
利益準備金	412	412
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	75,878	80,064
利益剰余金合計	76,290	80,477
株主資本合計	174,555	178,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,045	4,354
繰延ヘッジ損益	△73	△58
評価・換算差額等合計	2,972	4,296
純資産合計	177,527	183,038
負債純資産合計	1,390,676	1,441,083

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>売上高</b>		
リース売上高	※1 308,817	※1 280,862
割賦売上高	22,513	20,727
ファイナンス収益	5,167	5,145
その他の売上高	※2 8,332	※2 10,959
売上高合計	344,830	317,693
<b>売上原価</b>		
リース原価	※3 286,378	※3 260,821
割賦原価	20,924	19,170
ファイナンス原価	119	84
資金原価	※4 4,692	※4 3,830
その他の売上原価	※5 6,665	※5 6,421
売上原価合計	318,781	290,328
売上総利益	26,049	27,365
<b>販売費及び一般管理費</b>		
従業員給与・賞与・手当	5,489	5,311
賞与引当金繰入額	1,180	1,110
役員賞与引当金繰入額	21	22
退職給付費用	562	591
福利厚生費	1,128	1,097
事務委託費	1,290	3,126
不動産賃借料	908	873
減価償却費	1,278	1,322
貸倒引当金繰入額	△335	1,498
その他	3,418	3,436
販売費及び一般管理費合計	14,941	18,389
営業利益	11,107	8,975
<b>営業外収益</b>		
受取利息	※6 1,052	※6 1,200
有価証券利息	61	92
受取配当金	※6 2,814	※6 4,204
その他	205	212
営業外収益合計	4,133	5,710
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,192	1,090
社債発行費	149	165
為替差損	1,255	122
その他	0	0
営業外費用合計	2,597	1,378
経常利益	12,643	13,306

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※7 0	※7 0
投資有価証券売却益	82	1,092
特別利益合計	82	1,092
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	※8 1	※8 6
減損損失	0	—
投資有価証券評価損	—	12
関係会社株式評価損	3	6
関係会社整理損	5	—
ゴルフ会員権評価損	—	4
ゴルフ会員権売却損	2	—
特別損失合計	13	29
税引前当期純利益	12,712	14,370
法人税、住民税及び事業税	3,309	4,178
法人税等調整額	348	△418
法人税等合計	3,657	3,760
当期純利益	9,054	10,609

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	32,000	30,000	36,264	66,264
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	32,000	30,000	36,264	66,264

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	412	73,689	74,101	172,366
当期変動額				
剰余金の配当		△6,865	△6,865	△6,865
当期純利益		9,054	9,054	9,054
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	2,189	2,189	2,189
当期末残高	412	75,878	76,290	174,555

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,261	△101	4,159	176,526
当期変動額				
剰余金の配当				△6,865
当期純利益				9,054
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△1,215	28	△1,187	△1,187
当期変動額合計	△1,215	28	△1,187	1,001
当期末残高	3,045	△73	2,972	177,527

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	32,000	30,000	36,264	66,264
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	32,000	30,000	36,264	66,264

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	412	75,878	76,290	174,555
当期変動額				
剰余金の配当		△6,422	△6,422	△6,422
当期純利益		10,609	10,609	10,609
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	4,186	4,186	4,186
当期末残高	412	80,064	80,477	178,742

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,045	△73	2,972	177,527
当期変動額				
剰余金の配当				△6,422
当期純利益				10,609
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,308	15	1,323	1,323
当期変動額合計	1,308	15	1,323	5,510
当期末残高	4,354	△58	4,296	183,038

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 賃貸資産

見積賃貸期間を償却年数とし、見積賃貸期間終了時に見込まれる処分価額を残存価額として、当該期間内に定額で償却する方法を採用しております。

一部の賃貸資産については、有形固定資産は定率法を採用しております。また、無形固定資産は定額法を採用しております。

#### (2) その他の固定資産

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

器具備品 2年～20年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額を費用処理しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益に計上しております。



## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,259百万円であります。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期に対応する額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期に対応する額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、発生年度に全額一括処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務年数(13~16年)による定額法により翌期から費用処理しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

### (1) リース取引の会計処理

#### ① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法によっております。

#### ② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

### (2) 割賦販売取引の会計処理

割賦販売取引は、商品の引渡時にその契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦売上高及びそれに対応する割賦原価を計上しております。

期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は繰延処理しております。

なお、一部の割賦販売取引については、利息相当額を売上高として各期に配分する方法によっております。

### (3) 金融費用の計上方法

総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

資金原価は、営業資産にかかる金融費用から対応する受取利息等を控除して計上しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

営業貸付金及び借入金

リース債権及びリース投資資産

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

資産及び負債から発生する金利変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を統合的に管理(ALM)し、安定した収益を確保する目的で、経営会議で定められた社内規程に基づきデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 営業目的の金融収益を得るために所有する債券等(営業有価証券)の会計処理

営業目的の金融収益を得るために所有する債券等は、投資有価証券に含めて計上しております。

なお、当該金融収益(利息収入及び償還差額並びに組合損益持分額)は、売上高に含めて計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りの影響につきましては、入手可能な情報に基づく最善の見積りを行い、当該影響により予想される損失に備えるため、特定債務者の債務者区分を足元の状況を踏まえ適切に修正し貸倒引当金を計上しております。

新型コロナウイルス感染の経済への影響が長期化する場合、将来的に損失額が増加する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 営業債権に係る預り手形

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割賦債権に係る預り手形	5,377百万円	4,264百万円
リース債権に係る預り手形	0百万円	－百万円
リース投資資産に係る預り手形	457百万円	542百万円
その他の営業貸付債権に係る預り手形	20,808百万円	5,521百万円

※2. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
リース債権	44,054百万円	43,007百万円
リース投資資産	17,910百万円	29,557百万円
営業貸付金	25,184百万円	25,525百万円
その他の営業貸付債権	10,656百万円	7,345百万円
投資有価証券	1,053百万円	706百万円
その他(投資その他の資産)	15百万円	15百万円
合計	98,875百万円	106,157百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	6,677百万円	2,532百万円
債権流動化に伴う支払債務	27,623百万円	29,971百万円
長期借入金	3,191百万円	2,887百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	45,364百万円	58,630百万円
合計	82,857百万円	94,022百万円

3. 偶発債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対する保証

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
JA Mitsui Leasing Capital Corporation	109,442百万円	JA Mitsui Leasing Capital Corporation	108,635百万円
PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	50,551百万円	PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	44,612百万円
JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.	24,465百万円	JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.	25,947百万円
Altair Lines S. A.	16,882百万円	Altair Lines S. A.	12,226百万円
その他	13,323百万円	その他	19,577百万円
合計	214,665百万円	合計	210,999百万円

※4. 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

5. 貸付業務における貸出コミットメント(貸手側)

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,039百万円	5,910百万円
貸出実行残高	2,315百万円	990百万円
差引額	2,723百万円	4,920百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント(借手側)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行(前事業年度は7行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	389,769百万円	402,000百万円
借入実行残高	98,904百万円	112,431百万円
差引額	290,864百万円	289,568百万円

※7. 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)第9条の分類に基づく、営業貸付金に係る不良債権の状況は次のとおりであります。

なお、投資その他の資産「破産更生債権等」に計上している貸付金を含んでおります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権 (注1)	2,219百万円	1,340百万円
延滞債権 (注2)	－百万円	－百万円
三ヵ月以上延滞債権 (注3)	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権 (注4)	－百万円	－百万円

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。
- 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。
- 3 三ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三ヵ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び三ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※8. 営業貸付金

主に証書貸付けによるものであります。

## 9. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割賦債権に係る預り手形	159百万円	－百万円
リース債権に係る預り手形	0百万円	－百万円
リース投資資産に係る預り手形	10百万円	－百万円
その他の営業貸付債権に係る預り手形	800百万円	－百万円
その他の預り手形	100百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1. リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	245,503百万円	246,385百万円
オペレーティング・リース料収入	20,557百万円	11,516百万円
賃貸資産売上及び解約損害金	42,528百万円	22,758百万円
その他	226百万円	201百万円
合計	308,817百万円	280,862百万円

※2. その他の売上高は、売買取引に係る売上高及び受取手数料等であります。

※3. リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース原価	223,069百万円	224,613百万円
オペレーティング・リース 資産減価償却費及び処分原価	54,054百万円	26,690百万円
固定資産税等諸税	5,337百万円	5,426百万円
保険料	1,274百万円	1,496百万円
その他	2,643百万円	2,593百万円
合計	286,378百万円	260,821百万円

※4. 資金原価は、重要な会計方針7.(3)金融費用の計上方法に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息等	5,427百万円	4,417百万円
受取利息等	△734百万円	△587百万円
差引	4,692百万円	3,830百万円

※5. その他の売上原価は、売買取引に係る仕入高等であります。

※6. 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係る主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	1,046百万円	1,200百万円
受取配当金	2,462百万円	3,841百万円

※7. 固定資産売却益の内容

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

器具備品の売却によるものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

器具備品の売却によるものであります。

※8. 固定資産除売却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	2百万円
器具備品	1百万円	3百万円
ソフトウェア	0百万円	－百万円
合計	1百万円	6百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式38,694百万円、関連会社株式2,359百万円、その他の関係会社有価証券3,733百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式49,130百万円、関連会社株式2,342百万円、その他の関係会社有価証券2,226百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	1,438百万円	1,138百万円
退職給付引当金	1,211百万円	1,245百万円
貸倒引当金	1,092百万円	1,718百万円
関係会社株式	700百万円	730百万円
賞与引当金	361百万円	340百万円
その他	931百万円	1,001百万円
繰延税金資産小計	5,736百万円	6,175百万円
評価性引当額	△894百万円	△931百万円
繰延税金資産合計	4,842百万円	5,243百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,317百万円	△1,960百万円
その他	△100百万円	△90百万円
繰延税金負債合計	△1,418百万円	△2,051百万円
繰延税金資産の純額	3,423百万円	3,192百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
源泉税	0.2%	0.4%
受取配当金等の永久差異	△3.0%	△5.5%
住民税均等割	0.5%	0.3%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	26.1%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2019年4月1日を効力発生日として、当社の九州地域における機械設備等各種物品のリース、割賦、ファイナンス及び各事業に関連するサービス等の事業をJ A三井リース九州㈱に承継させる会社分割を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

当社の九州地域における機械設備等各種物品のリース、割賦、ファイナンス及び各事業に関連するサービス等の事業

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、J A三井リース九州㈱を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

J A三井リース九州㈱(当社の連結子会社)

(5) 分割する資産・負債の帳簿価額

資産 43,775百万円

負債 38,466百万円



(6) その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、中期経営計画に沿って国内営業基盤の収益力強化を進めるため、当社グループの九州地域における営業推進強化に向け、効率的かつ最適な事業運営体制を確立するための施策として、当該吸収分割を実施したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株) J TOWER	1,046,200	3,473
		東洋水産(株)	365,000	1,905
		(株)西日本フィナンシャルホールディングス	2,017,800	1,230
		(株)新来島どっく	250,000	1,000
		(株)C&Fロジホールディングス	748,095	927
		デンカ(株)	290,000	660
		スターフェスティバル(株)	12,150	499
		太平電業(株)	182,500	423
		(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	233,000	338
		日本製粉(株)	199,000	335
		その他(64銘柄)	2,853,167	4,228
		小計	8,196,912	15,024
		計	8,196,912	15,024

## 【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	楽天(株)第1回利払繰延条項・期限前償還 条項付無担保社債	3,000	3,084
		小計	3,000	3,084
		計	3,000	3,084

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合等への出資)		
		EFSエナジー・ジャパン投資事業有限責任 組合	—	1,861
		パシフィコ・エナジー・ソーラーファン ド1投資事業有限責任組合	—	1,725
		合同会社運用9号	—	744
		宮崎国富ソーラーパーク合同会社	—	608
		合同会社運用10号	—	527
		その他(18銘柄)	—	2,708
		小計	—	8,175
		(ローン担保証券)		
		Barings CLO Ltd. 2019 IIIB	—	489
		小計	—	489
計	—	8,665		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産	36,448	8,019	11,788	32,679	19,311	3,921	13,367
賃貸資産	36,448	8,019	11,788	32,679	19,311	3,921	13,367
社用資産	1,808	297	162	1,943	1,040	261	903
建物	923	0	19	904	384	66	519
器具備品	874	294	132	1,036	655	194	381
土地	0	—	—	0	—	—	0
建設仮勘定	10	2	10	2	—	—	2
有形固定資産計	38,256	8,317	11,950	34,623	20,352	4,183	14,271
無形固定資産							
賃貸資産	1,165	170	287	1,048	796	187	252
その他の無形固定資産	22,717	1,827	443	24,101	21,081	1,061	3,020
ソフトウェア	22,123	1,302	0	23,426	21,053	1,061	2,373
商標権	28	—	—	28	28	—	—
その他	565	525	443	647	—	—	647
無形固定資産計	23,882	1,998	730	25,150	21,877	1,249	3,273

(注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の賃貸資産に係る当期増加額は、新規賃貸資産の購入及び再リース取引によるものであり、当期減少額は契約満了及び中途解約による同資産の処分によるものであります。

2 長期前払費用は、非償却資産のため本表から除いております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,495	2,740	2,495	2,740
賞与引当金	1,180	1,110	1,180	1,110
役員賞与引当金	21	22	21	22

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.jamitsuilease.co.jp">https://www.jamitsuilease.co.jp</a>
株主に対する特典	—

(注) 1 当社定款に株式の譲渡制限規定を設けております。

2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は非上場会社につき、該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第11期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2019年8月14日関東財務局長に提出

#### (3) 発行登録追補書類及びその添付書類

2019年8月30日関東財務局長に提出

2020年1月17日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書

第12期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出

第12期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出

第12期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

J A 三井リース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田波也人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上雅彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木裕晃 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ A三井リース株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J A三井リース株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

J A 三井リース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田波也人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上雅彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木裕晃 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ A三井リース株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J A三井リース株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



